

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

平成29年3月7日（火曜日）午前9時58分開会

出席委員（9名）

委員長	伊藤豊美	副委員長	平山啓子
委員	藤村由美子	委員	高久好一
委員	磯飛清	委員	若松東征
委員	相馬義一	委員	植木弘行
委員	中村芳隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

子ども未来部 部長	藤田恵子	子育て支援課 課長	石塚昌章
子育て支援課 課長補佐	相馬智子	子ども福祉係 係長	菊地直路
給付係長	伊藤俊彦	総合支援係長	渋井尚子
子ども・子育て 総合センター 所長	八木澤明美	子ども・子育て 総合センター 一副所長	大木美奈子
保育課長	高久幸代	保育課長補佐	室井勉
保育係長	瀧靖子		

出席議会事務局職員

議会事務局
査長 岡栄治

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔子ども未来部〕

・子ども未来部長挨拶

〔子育て支援課〕

・議案第 49号 第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画について

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第 7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算

〔保育課〕

予算常任委員会（第二分科会）

・議案第 7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算

【陳情審査】

・陳情第 3号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」について現行制度の継続を求める意見書提出に関する陳情

書

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 9時58分

◇

◎開会及び開議の宣告

○伊藤委員長 皆さんおはようございます。

3月定例会福祉教育常任委員会に出席をいただきまして誠にありがとうございます。あとは着座のままに進めさせていただきます。

それでは、今定例会における委員会の審査方法について申し上げます。

審査は各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会及び予算常任委員会第二分科会の順に審査を行います。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりです。

なお、本日は子ども未来部の審査とし、午後5時前に終了して、保健福祉部は8日水曜日、教育委員会は10日金曜日といたします。

さて、今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案件2件、計画案件8件でございます。また、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」について現行制度の継続を求める意見書提出に関する陳情書が1件ございます。

次に、予算常任委員会に付託された案件のうち、当第二分科会で審査すべき案件は一般会計及び特別会計の予算案件4件でございます。

また、今定例会においても議員間討議を行います。方法についてですが、執行部との質疑の後、私から議員間討議すべき点はございますかとお伺いしますので、議員間討議を行いたい委員は討議を行いたい旨とそのテーマについて発言をいただき、執行部退席後、議員間討議を行うことといたしますので、ご協力をくださいますようお願いいたします。

各委員には自由闊達なご意見と慎重な審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

◇

◎子ども未来部の審査

○伊藤委員長 それでは、ただいまから子ども未来部の審査を始めます。

初めに、藤田子ども未来部長からご挨拶をいただきます。

部長。

○藤田子ども未来部長 (挨拶。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎子育て支援課の審査

○伊藤委員長 それでは、子育て支援課所管の常任委員会を行います。

子育て支援課の皆様申し上げます。議案の説明に当たりましては簡単明瞭にお願い申し上げます。なお、発言がある場合には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いいたします。

◇

◎議案第49号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第49号 第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

課長。

○石塚子育て支援課長 (議案第49号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 12月にご説明いただいたものの内容でそのままということで、まずよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 特に内容を変えてございません。

○藤村委員 私として一番気になっていたのは、現場でしっかりやっていたのは了解しているんですけども、男女共同参画を担当している部署とこのDV被害を現場で当たってくださっている部署が離れたところにあって、連携がうまくいっているのかということがちょっと一番気になっていたんですけども、その点に、どのように現状を把握して配慮されたかご説明をお願いします。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 前計画が24年3月に策定をいたしました。その段階でそれぞれの担当の役割というのは当然出てくるかと思うんです。私どものほうはどちらかという支援する側、現場ですね、現場の支援する側というのを中心にやっていたというのが現状だと思いますし、男女共同参画の担当であれば啓発という部分について担っていたところがございます。それぞれの担当との会議を年に一、二回ではございますけれども行い、その中で各年度ごとの実施した実績について話し合いとその実績を毎年出していただいた中で、次年度に向けてのさらに実効性ある形のを、担当者レベルではございますが話し合っているというところで、その4年間の実質の積み重ねを今回の計画に盛り込んだというふうに我々は解釈してございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 正直申し上げて、男女共同参画を担当

している部署がDVの問題についてどれほど主体的に研修を行って理解を深めて啓発に結びつけているかということが、啓発の部分にたまたまかわっていたこともあって、非常に心配な部分がありました。人権のほうからも教育啓発している部分ありますけれども、現場でかかわっていらっしゃる部署として、企画のほうで男女共同参画の担当のほうで啓発を担っていることに対して、全面的に信頼、お任せをしているということになっているのか、年に一、二回やっていたらということですけども、その部分が本当にしっかり検証されたのかどうか、もう一度お伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 答えになっているかどうかわかりませんが、このDV関係の担当をどこが中心になって担うかというのは非常に難しい問題かなというふうに考えております。

実は、私ごとにもなってしまうんですが、5年前にこの計画を最初につくったときに、実は私、担当させていただきまして、そのときは社会福祉課におったときに策定をいたしました。人権問題というものを、このDVについては人権問題というのが当時は一番捉えなければいけない部分だということで考えたわけですけども、その社会福祉課で策定するに当たっては、当然男女共同参画の担当とのやりとりを十分にやった上で、社会福祉課で担当する形になりました。

今現在、ご存じのように子ども未来部で、どちらかという現場の支援の側のほうがこの計画を担当していくという形になっておりますので、ある意味、ここというのが非常に難しい計画であるというのは確かだと思います。それだけに、関係するところが密に連携してやっていかないと、この計画はなかなかうまく進んでいかないのか

など。もちろん啓発、支援というのがうまい形で
いかないのかなというところで、担当者レベルの
中では、非常に回数が多いかといえばそれほど多
い形ではないんですけれども、連携を密にして、
この計画をさらに推進していかなければいけない
なという思いでつくっております。

5年たって、これがまた1つのいい契機になっ
ておりますし、先ほど説明させていただきました
ようにDVの内容も非常に変わってきているとい
うところで、私ども、2階の子ども・子育て総合
センター中心にかなり連日、具体的な支援に取り
組んでおりますけれども、先ほど申しましたよう
に、この計画では啓発とか教育というのがとても
大事になってくるとお思いますので、その辺のと
ころはさらに担当課のほうにも訴えながら連携して
やっていきたいなというふうに思っています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 現場の課の方の思いはすごくよくわか
って、この計画がしっかりと立てられていること
は理解するんですけれども、実際に啓発を担う部
署と温度差が余りにもあるということを感じて
おりますので、啓発の部分に対して現場の情報、
その現場の緊迫感が向こうの部署にはもうほとん
ど伝わっていないと言っても過言ではないと思
うんです。そこの実情というものをしっかりと把握
していただいて、計画が立てられて担当が分かれ
てしまったときに、お願い、連携していきます、じ
ゃこの部分をお願いしますと投げちゃった後、じ
ゃ向こうで実際どういうふうに動いているのか、
どういうふうに捉えているのかというのはしっか
り把握していただかないと、いつまでたっても現
場の課ばかりに負担がかかって、肝心の啓発の部
分が本当にお任せ、担当部署がその重要性に気づ
いていないままあつという間に5年たってしまう
ということがないように、そのところをしっかりと

お願いしたいと思うんですけれども。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 以前一
緒にこの計画に携わってくれた人権擁護委員の方
が3月21日に人権擁護委員会を西那須野庁舎で行
うんですね。それでこのDV防止計画の説明をし
てくださいということで、説明を聞いて、人権擁
護委員さんたちができる小学校とか中学校に出向
いていく活動の中に啓発という意味で入れてくだ
さるというような予定でお話をさせてもらうこと
になっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 人権擁護委員の方からも、その男女共
同参画をやっている市民グループに対して問い合
わせ依頼とかも入っておりましたので、すごく情
報を必要としていらっしゃるということはわかっ
たんですね。でも、その市民団体同士が、行政か
ら普及、啓発を依頼されている市民グループ同士
が、それぞれが非常に模索しながら、苦労しなが
ら、予算がない中で丸投げされて、その実態、ど
こにどういうふうなことが必要で、どこに予算措
置が必要なのかというのを訴えても担当課に伝わ
っていないという現状がありましたので、やはり
その部分をぜひ心にとめていただいて、そこをし
っかり連携していただくことをお願いしたいと思
います。

あと、もう一点なんですけれども、配暴センタ
ーの話も以前お話ししましたけれども、それにつ
いて、もう一度方向性をお聞きします。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 配偶者暴力支援相談センタ
ーということで、それをつくることによって、も
う少し支援の仕方がスムーズになるというそう
いう利点が当然あると思います。この配暴センタ
ーにつきましては、この策定する委員会の中でもさ

さまざまなご意見を実はいただいております。そういった中で、ある委員は簡単に看板をつければできますよという程度のお話があったり、または、相談員さんの充実がないとなかなかこれは難しい、市の組織としては当然条例の部分というのも出てくるかと思えます。

実はこの計画の中にも配暴センターの設置を検討するという項目が入っております。策定して29年度からの計画になりますけれども、その中で、設置に向けてという言い方はなかなか難しいんですけども、設置をする場合の条件とかメリット、デメリットとかいろんな部分について研究はしていきたいなというふうに思っています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 本当におっしゃるとおりに、配暴センターで担える業務、求められる業務は物すごく大きくて重くて、本当に看板かけただけではできないことだと思いますので、設置する方向に向いていく、例えば5年後、6年後、7年後にやるとしたらそれまでに何をクリアしていかないといけないのか、その点をちょっとご説明いただければ。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 まず、一番必要なのは相談、支援を受けるスタッフを充実させるということかなと思っています。これが一番ではないかと思っています。

今、年間約60件ぐらいがDVの相談ということで、新たに來ている相談ですね。その60人の方々が1回2回で済む話ではございませんので、それを今、3人の相談員さんが中心にやっているわけですけども、何が難しいかといいますと、DVの相談を受けると、結局、暴力ということは犯罪ですから、その犯罪を受けていることに対して、こちらは極端に言うと逃がすとかそういったことを最終的に考えるわけです。そうすると今までの

生活はもうまずできなくなる。その人がいかにして自立していけるか、そうすると市の例えばさまざまな支援、具体的には生活保護なんかもあると思うんですが、そういったものも勉強していかなきゃなりませんし、場合によっては加害者からの、こちらに対するある意味、行政暴力的なものについても対応していかなければならないと。看板を立てるということはそういったことも踏まえて考えていかなきゃならないということなので、まずその受ける体制をもっときちんと整備していかなきゃいけないなというのは1つあると思います。

あとは、それを含めまして、今の子ども・子育て総合センターが中心になってくると思うんですが、その組織も考えていかなきゃならないなというふうに私としては思っております。その上で事務手続的なものというのは後からついてくると思っていますので、まずはスタッフの充実なのはいいかなというふうに、それが一番だと思っています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、そのスタッフの充実、体制であったり組織であったり、それはこの計画の中で今後具体的に一つ一つステップを踏むような準備が、この下の計画でまたできるということですか。実現に向けてはどのような流れでいくのか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 まず、この計画の中でそれぞれの担当課のほうで実施していく事業というのがあるんですが、この配暴センターについては私どものほうで考えていかなければいけないし、その中では子ども・子育て総合センターが一番最初に中心になって考えていかなきゃならないというふうに思っております。

事務レベルにはなってしまいますけれども、まず配暴センターそのものがどういふものなのか、

県内にも幾つか先進的につくっているところがございますので、そういったところもやっぱり見てこなきゃいけないし、つくった場合のメリット、デメリット、当然あると思いますので、そういったものも勉強していかなきゃならないということで、まず最初には事務レベルで研究していかなきゃいけないな、それがスタートだということです。それを29年度から、時期的なものなかなか難しいんですけども、29年度の新しい計画の中で少しずつ研究していく必要があると思います。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ぜひ、準備には時間をしっかりかけていただきたいと思いますので、そのためにも早いスタートが必要だと思いますから、しっかりこの計画が実行できるように事務レベルで協議を進め、一つ一つ前に進めていただきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長。

○平山副委員長 今の同じ23ページのところなんですけれども、ただいまのお話の続きになっちゃうんですけども、今、子ども・子育て総合センターの中にいる婦人相談員について、相談窓口しているというんですけども、スタッフの充実という観点から、相談員が現在3名の相談員で対応していると先ほどおっしゃったんですけども、今後3人で、ふえ続けるDV相談に対して相談員の方が3名。5名とか6名にふやすお考えはないですか。

○石塚子育て支援課長 なかなかその人数的なものを、何人が望ましいかというのは非常に難しいことかと思えます。DV相談、基本的には1人で相談は受けてほしくないというのがございますので、2人、もしくは場合によっては3人でいろんな知恵を出し合って相談を受けるというのが望ま

しいと思っています。1対1人での相談というのはある意味いろんな危険もありますので、そういったことからいきますと、最低、今の3人というのが最低の人数だなというふうには捉えています。

今後、その相談の内容とか相談の件数の推移を見ながら、必要に応じてといたしますか、3人が最低というふうに考えていますので、今後できればふやしていきたいというのは担当者の思いでございます。何人というのは言えない、ちょっと申しわけないですけども。

○平山副委員長 同じ課の27ページなんですけれども、新規というところで、一時避難所の確保、支援の強化ということで、新規のために27年の実績はありませんけれども、今後に向けてDV被害者の緊急一時避難支援事業を実施しますという、これについてお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 計画上、新規という形でこれは載せさせていただきました。実はこれにつきましては、この計画よりも若干早く、わずかな予算ではございますけれども、一時避難をする場合の予算というのは数十万確保をさせていただいています。

どういうことかといいますと、DVの相談があって、どうにも、すぐにでも避難が必要だという場合に、通常の形は警察署を通じて県の一時保護所、そういったところに保護してもらうというのが手順上なってくるかと思うんですが、例えば夜間もしくは金曜日の夕方、意外と多いのが金曜日の夕方ですが、こういった場合に土日の対応ですね、警察とか県の対応がなかなかできない、でもどうにもせっぱ詰まった状態で、とにかく今夜だけでもどこかに避難させなきゃいけないというような場合に、本当に一時的な緊急避難の場所とし

て、市内のそういった簡易ホテル的な部分になりますけれども、そういったところの宿泊の費用を確保させていただいたというところでございます。それが後づけですけれども、新しい計画の中には新規という形で載せさせていただいているわけでございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

植木委員。

○植木委員 今のともちょっと関連することはあるんですが、ちょっとお伺いしたいのは13ページ。

そこに計画の参照で12ページから計画の基本的な考え方ということで、1、2、3ということで、事業を選定にするに当たっての、最後のほうに資格がいろいろあるんですが、那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画、前期計画73事業ということで前年度までやってきたんだと思うんですが、それを整理して事業廃止したのが36事業、新たに設定した事業が5事業、この廃止したのはいいんですが、新たに設定した5事業と前の73から36を引くと、それに5足して42事業に、ぴったり数字はなるんですが、この5事業が、計画の基本体系というやつがあるんですか、これ。

この中で、真ん中の基本目標1、2とありまして、基本目標の2のところはDV被害者早期発見及び相談体制の充実、この中に1、2、3、4、5とあるんですが、3番のところの2行目、③外国人相談窓口の周知強化、事業番号20、新規。それから、今、平山啓子委員が質問しました基本目標3、その下の安全に配慮した支援体制の充実、この中で1、2と大きいのがありまして、その次、DV被害者の安全対策強化、27ページ、①、②とありまして、②の一時避難場所の確保支援強化、事業番号26、新規と。

先ほどの事業番号、外国人相談窓口の周知強化の20の新規と、それからこの一時避難確保の支援強化の26の新規と、2つだけ新規としてここへ載っているんですが、先ほどの全体計画の中の新たに設定した5事業、3事業はどこにも入っていないような感じなんですが、それについてどれがあと3事業なのかご説明いただきたいんですが。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 ただいまのご質問は、非常に私どものほうでもうっかりしておりまして、今ちょっと特定できないので、終了するまでにちょっと調べましてご報告をさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。大変申しわけございません。

○伊藤委員長 植木委員、よろしいですか。

○植木委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに。

磯飛委員。

○磯飛委員 まず、最初に確認したいんですが、この基本計画の中の19ページなんですが、教育の推進がありまして、担当部署が学校教育課になるんですけれども、この委員会でこの部分の質問も大丈夫なんでしょうか。

○伊藤委員長 大丈夫ですよ。

○磯飛委員 大丈夫ですか。

では、小中学生に、児童生徒に男女共同参画の教育を進めながら人格を養成していった人権教育につながる、その中には将来的にはDV防止にもつながるだろうというような計画だと思うんですが、特にこの13ページの上段のほうに人権教育学習等を実施した学校数が15校が実施済みということなんですが、まだ半分の実施ということで、33年度の目標には30校ということで、全小中学校を対象に教育を進めるという計画だと思います。

そのような中で、今、小中学校に訪問して、あ

るいは行事やあるいは部活なんかの児童生徒の学校内での行動を見ていると、非常に男女が平等というか、仲よく行動しているという場面は相当見られるようになってきております。菊地係長なんかもそういう、仕事外で役目を果たしていただいて学校へ訪問する機会多いと思いますが、そのような場面はよく、男女が平等に仲よく行動しているという状況を見ていると思います。

学校、そのDV、今いろいろ質問出たり、この計画、こういう事件が起きてからどうするか、あるいはそれに対して、大人の世界でどうしようか、防止に対してどうしようかというような計画が網羅されていると思いますが、やはり人格の形成というものがこの小中学校時代、今話したような状況がもう既に、我々が小中学校時代だったころに比べると男女間の平等感あるいは仲よさ、あるいは男だ、女だという差別のない社会というか領域になってきていると思います。そういった時期にこの人権の教育というものが非常に大切であり、有効だと思うんです。

くしくもまだ27年度は15校しか実施されていない、今、小中学校、今後の英語教育等々もカリキュラムに入ってきて時間がとれない中で、やはり学習という授業も大切だと思うんですが、義務教育の中で人格を形成する、養成するというのは将来的には最も大切なことだと思うんですね。そういう中で、こういった授業を取り入れるということ、非常に時間的な制約もあって難しいとは思いますが、今述べたように学習教育なんかよりも重要だと思うので、その辺は教育担当の教育課と連携をとって、そういった時間をぜひともとってもらいたいんですけども、そういった連携というもの、あるいは時間をとるといような相談というものは学校教育課とできるものなんじゃないか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 この計画をつくるに当たっての外部の委員さん、その中には教育の関係も当然いらっしゃるし、あとは庁内での内部ですね、内部の委員さん方にも、当然教育委員会学校教育課も入っていただいています。その中で我々がずっと訴え続けているのは、この計画にもございますように、ただいま磯飛委員おっしゃいましたように、教育ですね、人権教育の大切さという部分がやはり一番大切かと思えます。

男女が本当にこの時代、男女が一緒になっているような行動して、私も時々学校のほうに行かせてもらうときあるんですが、非常に仲のいい様子というのはとても見られます。それがどういう形か、大人になっていくにしたがって、ある意味、暴力とか征服とかそういったのが出ていってしまうというそのところの、そうならないための教育、小さいうちからの教育というのはやはり大切なと思いますし、5年前にこの計画をつくったときには人権教育の大切さという一環でつくらせていただいたという部分もございますので、その部分につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、さらに教育委員会のほうとは積極的に詰めていって、学校側も教育委員会側も、人権教育の大切さというのはさまざまな会議の中でお話しされていますので、より推進していくための相談は今後も続けていきたいなと思っています。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今のこの年代、子どもたちは習得力というんですか、そういう指導を受けて身につけるその早さというんですか、その力というのは非常に高いものを持っていますので、そういった指導をしてもらわないと気がつかない、わからないという部分もありますので、ぜひとも今、課長がお話したように、そういう機会を関係部署と連携

しながら設けていただきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

藤村委員。

○藤村委員 今のことに関連してなんですけれども、私たちは高校に対して出前講座を行っていたんですが、非常に高校生は、難しい年代ではあるんですけども吸収力が高いというのは本当に今おっしゃったとおりだと思います。寸劇を見せた後、ワークショップをすることによって、反すうして、具体的に暴力には5つ種類があると、身体的暴力だけではないということを全部説明したら、ああ、こういうことも暴力になるんだということがみんなわかってくれてすごくよかったんですが、私たちが啓発する上ですごく悩んでいたときに、大学の先生に相談したときに、大学の先生自体が中学校でのこのDV教育の難しさをおっしゃっていました。

高校生ぐらいになると判断力がありますし、踏み込んだ話も多少できますけれども、年齢が下がってくると、専門家でもこのDV教育は非常に難しい、デリケートな部分を持っておりまして、とても大変だと思います。実際現場で、例えば人権擁護委員の方であったりとか、市民がやるとしてもとても難しいことなのだ。

容易にできることではないということを押さえていただいて、そのためにも人材育成であったりそれに当たれる人たちの教育に、その人たちの育成にもしっかり手当てをしていただきたいと思います。

お答えはいいです。

○伊藤委員長 大丈夫ですか。

それでは、ほかに質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 本当に初歩的なことなんですけど、先ほどの説明の中で、まずは被害者の保護だということで、簡易ホテル等の確保というのが出ましたけれども、年間、そういうところまでいくというのはどのくらいあるんですか、数は。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 これはその年によってといますか、その事案によってといますか、非常に数字的には難しいです。全くない年もあれば、本当に10件来てしまう年もあればということで、なかなか難しいんですが、やはりなかなか通常の形での保護とか支援の対応ができない時間帯、こういったものの時間帯とか曜日とかそういったものがやはりどうしても多いので、我々、週末になると、ないといいなというふうに毎日願いながら過ごしているというのが現状なんですけど、多いときには本当に年間10件分ぐらい、10回とまれる分ぐらいの費用がかかるときもあれば、本当にほぼゼロという年もございます。

ゼロになったからいいのか、10になったから悪いのかというのはなかなか難しいところだとは思いますが、いずれにしても、我々の相談員の中では誠意を持って向き合って、寄り添って相談を受けているというふうな実態でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第49号 第2次那須塩原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第49号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会審査にかえます。



◎議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○石塚子育て支援課長 (議案第7号について説明)

○伊藤委員長 それでは、説明が終わりました。

ここで質疑の前に休憩をとりたいと思います。

ここにある時計で20分から再開いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時20分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ここで、傍聴希望者がおりますので、議会基本条例第7条により議会の会議は公開を原則としております。当委員会への傍聴希望者がおりますの

で、この条例に基づきまして許可をいたします。

それでは、課長から発言があります。

課長。

○石塚子育て支援課長 今、予算の審議の中でお話しするのは非常につらいところなんです、先ほどDV防止計画のご承認をいただいた中で、質問1ついただいております、保留をしていた部分があるので若干説明させていただきたいと思いません。

先ほど植木委員のほうから説明がございました新規の事業の部分の考え方でございます。2つほど新規という表示があつて、計画の中にも新規というの入っていたわけですが、それ以外の3つの事業、事業番号でいきますと4番で学校における人権教育、実は学校における人権教育の充実というのは前計画に載っていなかったわけですが、実際には実施をしている事業。同じように37の母子生活支援施設の活用、40番で各種福祉制度に関する条項の整備等と活用の支援、実はこの事業番号の4番と37番と40番、この3つの事業は前計画に事業項目としては載せていなかったんですが、実際にDV防止の支援とかDV防止の啓発とかという部分で実際に事業としては行っていたというところで、新たに今計画に載せました。

ただし、今までやっていたというところで新規という表示をさせていただいていないという部分がございますので、ちょっとわかりにくいんですが、前の計画に載っていないのに事業をやっていたというところで、それを今回の計画に載せたものですから、新規でやったわけではないけれども、計画上は新規といえば新規かもしれません。新たに設定をさせていただくという意味になりますので、そういった意味合いだということでご理解いただければ大変ありがたいというふうに思ってお

ります。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 お答えをいただきましたので。

そういうふうな内容だということは理解はできません。ただ、この計画書上はやはり整合性がないと、誰が見てもそういう新規の内容になっているということがわからないとやっぱりまずいのかなという感じしますので、表示はつじつまが合うようになっていないとまずいんじゃないでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 計画の内容が大きく変わるものではないというふうな判断をさせていただきたいと思っています。その上で、今後、新年度に向けて正しい形で印刷等を行っていくわけですが、そのときにもし、この委員会の中でご了解いただけるのであれば新規という表示をさせていただき、印刷にかけさせていただくということで、ご了解いただければ大変ありがたいと思っています。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 そのように整合性がとれるような形であれば、質疑をした私としてはいいと思います。ほかの方にお伺いしてよろしいということであれば、よろしいんじゃないでしょうか。

委員長、だからそういうことで諮ってみてください。

○伊藤委員長 今、課長のほうから話がありましたが、その後、植木委員のほうからも指摘がありました。

今、課長のお話、それで皆さんにお諮りをして、それで了解を得ればというお話なんです、皆さん、課長の件につきまして、それでよろしいでしょうか。

○植木委員 やり方がおかしいとしてその表示をして、きちんとした製本をするときに新規の表示を

して提出するという形を含めてということだと思うんですが。

○伊藤委員長 今、課長のお話では新規の表示をして、その部分なんです、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 そうすると、今まで植木委員が言った、2つの新規プラス3つですか、もう一回お願いします。

○伊藤委員長 番号ですね。

○若松委員 はい。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 4番です。37番です。40番。

○若松委員 了解しました。

○伊藤委員長 オーケーですか。

○若松委員 はい。

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして話を進めたいと思います。

先ほど議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算につきまして説明が終わっておりますので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 数点ございます。

まず、63ページ、2項1目児童福祉総務費のところですが、質疑の中で子どもの権利相談の話が出ていたんですけども、体制が整っていないということでご説明がありました。せっかく権利条例ができていて、子どもの権利が守られなくてはいけないと思うのですが、もっとそのところが今後ちょっとどのようにされるおつもりなのか、ちょっとお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 この子どもの権利条例は、平成24年の3月に策定された条例だったと思います。それでその条例に基づいて子どもの権利救済

委員という、要するに、その子が1人の子が権利を……大変失礼いたしました。条例できたのが26年の3月で、子どもの権利の救済委員会、その条例に基づく救済委員会というのを設置しております。

実は、この救済委員会のほうの運営も私どものほうでやっているわけですが、非常に相談の内容が専門的な部分ということと、あとは言葉として適切かどうかわかりませんが、相談の内容が複雑であって重い内容というのがございます。

現時点で、私ども、子ども福祉係という、きょう来ている菊地係長のところが中心となってそういった相談または救済委員会の運営、そういったものを行っているわけですが、この条例ができて、さらにそこに行動計画をつくり、その条例のPRをするためにアンケートをつくって配ったところがございます。そういった中で、この子どもの権利のカードですね、これをつくって配るといふ計画を立てたわけですが、今の段階で相談が来た場合に、きちんとした形での対応というのが非常に難しい。

実は1件来て、救済委員会もやっています。1件やっています。非常に大変な内容ですし中身も難しい。もちろん子どもということになると、学校なんかとの連携というのもここに出てくるわけですが、そういった中で、もう少し相談のこちら体制を充実しないと、なかなか専門的な支援、専門的な判断ができないのではないかと、これをつくらなかった理由の一つでございます。

先ほど委員のおっしゃいました、今後どうするんだというのが一番大切なのかなと思うんですが、先ほどのDVの計画の中での配暴センターの話もございますけれども、まずどういった人

が必要で、どういった知識が必要でというところをまず研究して、その上で体制を整備しないと、PRすることはできても受け皿がないというのが実は現状ですので、そここのところの整備を29年度の中で考えていく必要があるなというのが、課内での今言える意見というか、今言える見解でございます。

当然のことながら、条例に基づいて事業を進めていくということであれば、いつでも受けられる体制にしておかなければいけないというのが本来でございますけれども、今のところ、正直なところ、その体制がまだできていないというのが現状ですので、そこは早急に考えていかなければいけないというふうな認識は非常に持っているところでございます。ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、そういった考えでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その救済委員会の中に、弁護士の先生はいらっしゃるんですか。

○伊藤委員長 失礼しました。課長。

○石塚子育て支援課長 すみません、救済委員は3人、委員会の委員は3人で、1人は弁護士でございます。もう1人は今現在は臨床心理士が1人と、人権擁護委員が1人ですかね、その3名です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その3名の方の報酬がこの予算の中に入っているということでよろしいですか。子どもの権利救済委員会も含まれているということですか。

○石塚子育て支援課長 はい、そうです。

○藤村委員 この3名の方が1件を扱われて、それでも救済が難しかったということなんですか。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 本市の体制でいいですと、

救済委員が3名で、その下に事務局として我々子ども福祉係3名という体制で、相談があった場合は受け付けて、その後の救済に向けた取り組みとこのをやっているということです。

先進事例なども我々のほうで調査なりに行って話を聞いたところ、例えば同じ大体人口規模の例でいきますと、福岡に宗像市というところがあるんですが、人口規模ですと9万7,000人の市です。そこでは特にそういったものに力を入れて取り組んでいるところだと、その例で言うと救済委員が3名、その下に専門の相談員、調査もするし相談も受けるという相談員というのが2名で、そのほかにこの子どもの権利に関する取り組みに關しての専任の事務局として職員がいるというふうな体制で、こういったものに取り組んでいるという現状があります。

実際の委員会も、本市においては昨年度は相談があつて、救済の申し立てを受けて初めてその救済委員会というのを開催したんですが、先ほど言った宗像市の例でいきますと、この救済委員会というのは定例的に会議を開いている。そういった中で、救済委員さん自体が通常相談を受ける、そういった救済委員さん自体も相談を受ける、調査をする、そのほかに相談員さんも通常の例えば電話相談なりがあつたときには調査する、相談を受けるというような体制で取り組みを進めているというところがありました。

本市の場合ですと、救済委員さんが活動するというのは、あくまでも申し立てがあつて初めて救済委員会を開催するというような形でやっておりますので、そういったところでいくと、なかなか通常受ける相談については、我々事務局が受けて、そのまま相談を受けつつ調査も学校に、実際この1件受けたというのは、我々事務局が学校に行き、当事者も保護者の方でもあつたんですが話を聞き

といった調整活動をしているというようなところで、なかなか相談を受けるにしても、先ほど課長が言われたように、かなり複雑にいろんな問題が絡み合ってきているような問題でして、単に子どもの権利といつてもさまざまなところの専門的な知識もないと、相談を単に受けるというのも厳しいというような現状がありましたので、今現在は全国でそういった子どもの権利について自治体が集まってシンポジウムを開いたりとか、あとは実際今年度でいきますと、大学の先生が県内の子どもの権利条例を制定しているところに各自ヒアリングに来ておまして、本市も大学の先生が来て本市の現状を聞いていただいた。その中で本市の現状をお話しして、相談を逆にさせていただいたりというようなところで、年内そういう受け入れ体制をどういうふうにしていったらいいか、これは今考えていて、取り組みをすぐにでも進めたいというふうに考えています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 日々複雑な状況があつて、DVがあつたり離婚している中で、すぐに子ども自身の思いであつたり権利が守られなくてはいけない状況って起きてくると思うんですけども、これだけ難しい、すぐに取り組まなくてはいけないって担当課で理解されていて、これ、たまたまこの部分は去年より若干下がっていますよね。去年693で今回441と出ていますけれども、どの部分が減ったのかわかりませんが、新しく研究していくそのための予算というのは、この中に含まれていないんですか。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 改めて研究するための予算というのはとっておりませんので、現実としては県内でも例えば取り組みをしているところでは、こういった研修会というんでしょうか、講演会み

たいなところは開催されておりますので、実際そういうところに参加させていただくとかいった取り組みはさせていただいていますし、実際取り組みを進めている自治体のほうに、もう直接、昨年度もこの申し立て相談があった時点で、世田谷区でありますとか、例えば札幌市ですとか、直接もう電話をして状況を聞いたりとか、実際そのシンポジウムにも参加させていただいて、そういう状況、話を聞いたりとかというところはさせていただきます。

今後は、少しずつそういった県内でもそういったところ、やっているところ多いので、そういったところにまずは行って、取り組みを進めているところにも行って、そういったところもしたいと思っています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 さっきの配暴センターの話とともつながらと思うんですけども、非常に複雑で難しく簡単にはできないということが誰もがわかっていて、だけれども日々深刻な状況がどんどん出てきて、市としても準備をしなければいけない、看板はまだまだ上げられない。じゃどうしたらいいかというときに、その部分を裾野を広げて準備する予算立てというものをしっかりしていかなくていいのか、ちょっとその部分、もう一度お伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 どういう形でその準備、研究をするかというのが、それに予算がどう絡んでくるかというのが大きいのかなと思うんですけども、今現在、昨年度からなんですけれども、子どもの救済委員会を開くに当たって、全く我々情報がない中で、係長のほうで先進事例に連絡をとり合って、そこでいろんなアドバイスをいただいたりということまでやってきているという

のがあるので、あとは先ほどの答弁とダブってしまいますけれども、県内でのさまざまな研修とか、そういったものにも機会を見つけて参加させていただくというところで、予算というものには反映してきてはいないと思うんですけども、そういった研究、勉強をする機会というのは、どんどんこれからもふやしていきたいなというふうには考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 係長さんがお一人でやっていくには、本当に大変なことだろうと思いますので、どのようにしたら一番いいのかというのは、私もちょっと具体的に提案できないんですけども、日々起こり得る非常に子どもたちが危険な状態というものを見ると、早く進めていただきたいと思いません。

もしこの部分、ほかの方、ご意見なければ次へ行きたいので。

〔「関連」と言う人あり〕

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 この仕組み、この場合は委員会の予算ということなんですけど、今の話だと研究していく、これからということなんですけど、現実問題として先ほど課長のほうから3件あって1件だけがなかなか難しい問題だったという説明あったと思うんですけど、現実問題としてこういった相談というのは現在何件ぐらい来ているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 先ほど、私のほうで3件と言ってしまったのかどうかかわからないんですけども、救済委員会に実際にかかったのは1件ですね。やはり内容等は学校との関係といたしますか、そういった内容での子どもの権利の問題ということで相談があったわけですけども、今現在、この子どもの権利条例に係る救済の相談とか、もち

ろん申し立てというのは今現在来ておりません。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 権利じゃなくて救済を必要とする事案
というのの相談もこちらの課でよろしいんですか。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 条例ということではない
ですけれども、その条例に基づく救済委員会にな
っておりますので、私どものほうでお受けする
という形になっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 救済委員会のほうで受けて、それを解
決しなくてはならない。それはどこの部署でやっ
ているんですか。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 一応、解決というのは、そ
ういう事例が申し立てがあった際に救済委員会に
かけて、救済委員の委員さんがこういったところ
にもう少し働きかけを、例えば学校に対してこう
いう働きかけをしたほうがいいんじゃないか、逆
に申し立てをした保護者の方であったり子どもさ
んにとってこういったところに、例えばそれを解
決するためにこういったところの逆に相談する窓
口であったり、こういったところを手助けしてく
れる機関があったりというのを紹介できるんじや
ないかなといったところでの解決に向けた共有、
方向性を示しているというような状況で、完全な
解決を何らかの例えば処分を下すとかというこ
ろではないものですから、いかに子どもがよりよ
い方向に向けられるかというのを調整するという
立場という。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。
高久委員。

○高久委員 今、学校との関係ということで、具体
的におおよそのところ幅はあるんでしょうけれど
も、出たんですが、この子どもの権利条約化、国
が批准するよとって10年間ぐらいぶんながって
いたんですよ、日本の国はね。世界には受け入
れるよということとったんだけど、できな
いと、そのまま、たなごらしというような形にな
っていて、あとほうっておかれた。いきなり現場
にこんな子どもの権利条約をつくってという形で、
それだけ難しい問題なんだと思いますが、先ほど
私ちょっと聞き忘れたんですが、1人が弁護士で
1人が人権擁護で、もう1人の方は。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 現在、臨床心理士です。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 すると、スクールソーシャルワーカー
とは違うということ。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 スクールソーシャルワーカー
ではございません。臨床心理士でございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 やっぱそういうところのかかわる人
たちの配置というのも、相当必要になってくるし、
あとはどうしても学校自体がそういう事案あると
いうのは、どの程度先生たちが把握しているのか、
していないのかというのは、学校の中での問題に
なってきますが、どうしても抱え込んでしまうみ
たいな、そういう状況が学校の中にあるんで、恐
らくどこまで開くかという問題もあるんだと思う
んですが、その辺はどの程度この委員会で調整で
きるのかということ。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 非常に難しいご質問だと思
いますが、この子どもの権利ということになると
学校の問題だけには限らないと思うんですね。も

ちろんだと思うんです。当然、お子さんが一番生活のポイントを置くところはどこかというのを考えると、学校のウエートというのはかなり大きいとは思いますが、必ずしも学校ばかりではないというところで、この救済委員会が学校等の問題というのをどこまで意味カバーできるのかということになると、先ほど係長がご説明した繰り返になってしまうと思うんですが、その子にとってよりよい形は何なんだというのをいろんな角度からアドバイスをしてあげることが仕事だと思います。

決して裁く機関ではないので、こういう考え方ができる、ああいう考え方ができる、こういう方法で支援していくといいかもしれないねというものをアドバイスしながら、よりよい方向に持っていくための機関ということになりますので、その中で学校が関係してくるものであれば、教育委員会さんに対して救済委員会のほうからこういう形も考えられないかな、こういう形ではいかがでしょうかねという形のものを出せると思うんですけれども、現実的にどこまでカバーできるかということになると、ケースケースに応じてというふうにお答えせざるを得ないのかなというふうに思っております。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 まさに子どもの権利条約、子どもの権利条約との子どもの最善の利益のためにという、最初にそういう目的でつくられているものですから、ぜひともそういうところをしっかりと充実させてやっていただきたいと思います。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

藤村委員。

○藤村委員 すみません、じゃ次、64ページ、つど

いの広場の運営費ですが、この事業というのは例えば市民の方がやっているボランティア活動などと競合する部分というはないのか、ちょっとお伺いします。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 このつどいの広場とサロンの区別というのが、市民の方にはちょっとわかりづらいかもしれないんですが、あくまで拠点事業という形で運営母体がしっかりしていて、母親の支援であったり母親向けの講座であったりというようなものをトータル的に行っているのが、この拠点事業のつどいの広場だというふうに考えております。

あと、ボランティアの方がやっております自治公民館であったり、ほかの公民館を借りてやっているようなものもあるんですが、そこは本当に来た親子が、その時間だけをゆったりと過ごせるようにということで、どちらかというとき余り干渉せずに見守っているというような形で行われていますので、親御さんが選んで行っているなどというふうに、一応サロンを全部見学しましたので、そんなふうに感じましたので、市民の方が自分で選んでいろんな形、短い時間であったり、朝出かけていってお弁当をつくってつどいの広場に行くというような選べるという点では、うまくミックスされているというか、今現在は行われているのではないかというふうに思っております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 確認したいんですけれども、このつどいの広場を利用するのは無料ですか、有料ですか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 無料です。

○藤村委員 ああ、無料ですか、わかりました。じゃこの部分、ほかに皆さんいらっしゃらなければ

次へ行きたいと思います。

- 伊藤委員長 藤村委員、よろしいですか。
- 藤村委員 じゃ、次に行きます。
- 伊藤委員長 藤村委員。
- 藤村委員 71ページ、児童虐待防止対策費ということで先ほどご説明いただいたんですが、要保護児童対策地域協議会のことでしたっけ、事務補助の説明の中で電話応対を頼んでいらっしゃるということだったと思うんですけども、この電話応対はどのような方が対応されているのかお伺いします。資格をお持ちの方なのか。
- 伊藤委員長 課長。
- 石塚子育て支援課長 今現在、実は子ども・子育て総合センターに1名、臨時の事務補助がいるんですけども、1回目の電話をとりあえず受けてくれていると。ただ必ずその人が受けるということではなくて、なかなか相談員さんが出払って電話の応対がなかなかできないとかというときに、第1番目の電話を受けて例えば誰々につなぐとか、そういう役割を担ってくれているという考え方でございます。特に資格は有しておりません。
- 藤村委員 わかりました。じゃ次行ってよろしいでしょうか。
- 伊藤委員長 藤村委員。
- 藤村委員 その下の子育て短期支援費のところ、市内のNPOに委託されているということですが、これは市民に対しては周知どのようにされているかお伺いします。
- 伊藤委員長 所長。
- 八木澤子ども・子育て総合センター所長 このショートステイに関しましては、ホームページに記載されていると思います。利用する方が今までの状況ですと母親が病気であったりとか、しかも近くに身寄りがないというような方が預けるケースが多かったり、あとは最近ですと子育てに疲れて

いるような方も多少ショートステイを使っております。

ですので、あと直接センターのほうに電話をいただく方もおりますんで、お話の内容を聞いてショートステイがありますよというふうで紹介をして、できるだけ皆さんに利用していただけたらというような形はとっております。

- 伊藤委員長 藤村委員。
- 藤村委員 利用がふえているということでしたので、孤立した子育てになったりとか、先ほどおっしゃっていた身寄りがなくて母子カプセルになって煮詰まってしまうないように、非常に有意義な施策だと思いますので、その方がホームページ必ず見られるかどうかともわかりませんので、周知の方法をいろいろ考えて広げていただければいいかなというふうに思いました。

〔「関連」と言う人あり〕

- 伊藤委員長 それでは、磯飛委員。
- 磯飛委員 今の所長、利用者が多い。先ほどの石塚課長の説明だと意外と多いという説明を受けて、その利用状況を把握してあればお知らせください。
- 伊藤委員長 所長。
- 八木澤子ども・子育て総合センター所長 利用状況なんですけど、現在ですと人数的には現在は2歳未満児が3人、2歳以上のお子さんが10人利用されております。回数はその家庭によって違いますので、階数的にトータルの日数ですと延べ日数が62日、この13人のお子さんが利用しております。実際途中で予定していたんだけど実際に利用されなかったという方もいらっしゃいますので、2家族ほど予約を入れておいて急遽お使いにならなかったというようなケースもありますので、あと先ほどちょっと説明を受けたんですが、家庭相談員が訪問しているケースで、この家庭は使ったほうがいいのではないかなという確認もきちっと

教えていくような形はとっております。

○磯飛委員 本年度分は何人ですか。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 1月9日まで、本年度の現在で13名のお子さんが利用しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 これ、利用料金というんですか、個人が負担する、利用者が負担する金額というのはどのようなぐあいになっていますか。

○伊藤委員長 所長。

○八木澤子ども・子育て総合センター所長 世帯状況によって変わりますので、市民税非課税と母子世帯はゼロです。無料で行っております。そのほかの世帯は所得に合わせまして段階的にいただいているような形になりますが、どちらかという利用されている方は生活に困窮されている方が多いので、無料で利用されている方がほとんどです。

○磯飛委員 はい、わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

藤村委員。

○藤村委員 次に行きます、よろしいですか。

では、次のページ、72ページですが、上から2つ目、発達支援システム、子ども発達支援カウンセラーの予算が減っていると思うんですけども、これは何か理由があるのでしょうか。

○伊藤委員長 補佐。

○相馬子育て支援課長補佐 去年は常勤で2名の心理士の方を採る予定で予算化をしていたんですけども、なかなか長期の時間で働いてくださる方が見つからないというもありまして、今回は1名の方を長い時間と長い回数で働けるような予算化にしております。

それともう1点は、雇用が予定されていた正職

のほうで雇用される可能性がありましたので、その辺も勘案して予算化しています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、1名を長くにして、それで十分できるということよろしいですか。

○伊藤委員長 補佐。

○相馬子育て支援課長補佐 はい。それで今年度予算しておりましたものも、多少実績的には余る予定はしておりますので、一応足りる予定にしております。ただ正職で予定した分がもし不足の場合には、また検討することにはなるかと思えますけれども、今のところ足りる予定でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 次に行きます。その一番下のひとり親家庭支援費、こちらの新規事業、先ほど説明いただきましたが、この15万見込まれているということでしたが、利用される見込みがあるということでしょうか。今まで希望があったけれどもできなかったけれども、今回予算化したということでしょうか。講座の費用と合格時給付金。

○伊藤委員長 補佐。

○相馬子育て支援課長補佐 すみません、今まで希望されている方はありません。この制度自体、国の制度はもう先に始まっていたのですけれども、那須塩原市としては、もともとは親だけのもう一度勉強するという機会だけであったので、余り対応必要ないかなということで予算計上をしていなかったんですけども、ひとり親の家庭のお子さんも対象になったということで、今年度から対象になったということで、那須塩原市でも制度をつくっておけば希望の方が対応できるんじゃないかということで制度をつくるということでありました。

○藤村委員 わかりました。じゃ、あと1点。

次のページの児童手当費です。児童手当が3,300万円減少傾向にあるということなんですけ

れども、例えばこれはどこの地域で大きく減少しているとか、そういう傾向がもしあるのかどうか、つかまれていれば教えていただけますでしょうか。

○伊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 藤村委員のご質問ということで1点。どこの地区でという傾向の部分での実績といえますかデータのほう、とっておりません。また市全体の中での数字で、実際28年度は確定していませんのですが、26、27ということで、受験の児童数としては若干やっぱり減ってきているというところが見られています。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これは何人分の減少を見込まれているということでしょうか。

○伊藤委員長 係長。

○伊藤給付係長 まず、26年度から27年度にかけて延べ児童数、ちょっとその数字のカウントもあるんですが、3,000人分程度ちょっと減ったという傾向があります。これを受けまして28年度、あわせて29年度の予算の中で、おおむねこれぐらいの数字というところで、ちょっと試算したところなものですから、具体的な何人分ということではちょっと計算のほうは、ちょっとそういうのはまだございません。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○藤村委員 以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○中村委員 70ページなんですけど、いなむら保育園が2億2,049万1,000円ですね、これ応募されました1社、市内の企業が応募されたということで、1社ではだめですよということで近隣の市町まで声をかけてやっているということで、3月17日ぐらいまでに応募をかけたんだということでござい

ますが、応募の見通しちょっと。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 ただいまの委員がおっしゃいましたように、3月17日を期限といたしまして、いわゆる2次募集といいますか、2次的な応募をしたところ、実は最初の説明会には来なかったんですね。来られた方はいらっしゃらなかったものですから、担当のほうで1件1件、どうでしょうねということで意向の調査をさせていただきました。その中で一、二カ所考えているというようなお話をいただいたので、そういったところに説明にこちらも伺って、その結果、まだ期限ではございませんので、まだ正式なお話はできないところですけども、2社の提出をいただけるのかなというふうを担当として、今見込んでいるところで

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 せっかく保護者が同意をしていただいて、民営化、市の政策の中で民営化ですよということで、このほかにも何園か計画をされている中で、せっかく公募をかけました。民営化で受けてくれる企業がないというような現実にだんだんなりつつあるのかなということを考えますと、こちらで民営化で予算をとっても、せっかく保護者の同意をいただきました、せっかく今、待機児童が多い中で、この政策をしっかりと取り組んでいく中で、受け手がいないということで、せっかくの市の大きな政策の中の一つがおくれていくという、予算執行できないという面も考えますと、今後、若干スタンスを変えた中でいかなければいけない、そういうものについてちょっとどう考えているかお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○石塚子育て支援課長 今の民営化をするに当たってのガイドラインという一つの決め事です、そ

れの中では複数の事業者からの要望によってというところが1つございます。今の中村委員おっしゃいましたように、こういった時代とか、既に今まで民営化がこれだけ進んでいく中で、そういったガイドラインの見直しというものを検討する必要が出てくるのではないかなというのが1つございます。

それと、保育園の整備計画、今改定版ということで昨年度改定をさせていただいた時点で、事業者のアンケートをとってございます。その事業者、さまざまな事業をやっている中で、例えばその事業者なりの優先順位が多分あるんだと思うんですね。今年度はこういった事業をやっていくから、ちょっとこれには取り組めないかというのも当然ありますし、規模の問題なんかもあると思いますので、そういったこともまめに随時捉えておく必要があるのかなというのは、今回の件で担当としてはとても強く思っているところです。常に情報を得ていながら民営化に向けた取り組みをしていかなきゃいけないなというところで、ちょっといい答えではないんですけども、そういった考えではございます。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 いろいろ苦勞されていることは、もう承知しておりますので、やはりせつかく計画を立てて執行する場合に、いろんな課題がだんだん見えてきたものがあるかと思っておりますので、そういったものをやはりしっかりと取り組んで、今後の民営化の中で生かしていただければ、1社、市内の業者が応募あっても、その公募条件にしっかりと合っていれば、それも基準の中で取り入れるとか、いろんな方策もあろうかと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 1点だけ。64ページ、子ども未来基金積立金の利子が計上されているんですが、この基金の設立当時の金額と現在の金額、わかっていたらお聞かせください。

○伊藤委員長 係長。

○菊地子ども福祉係長 当初、未来基金をとったときが7億でした。その後、27年度、28年度、認定こども園、保育園の整備と、子ども基金を使って児童クラブの整備もあわせて行っております。今のところ見込みではあるんですが、28年度までの整備した段階で基金を繰り入れした段階での29年度の繰り越しの予定は、約2億1,000万円ほど29年度で繰り越し予定となっております。

○磯飛委員 はい、了解です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

ここで昼食のため休憩をしたいと思います。休憩をいたします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 零時56分

○伊藤委員長 それでは、昼食前に引き続きまして会議を開きます。

—————◇—————

○伊藤委員長 先ほど質疑が終了しております。

それでは、これから本議案について討議すべき

点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がありませんので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにこと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 子育て支援課の皆さんからは何かございますか。

課長。

○石塚子育て支援課長 (認定あけぼのこども園の事故報告書について)

○伊藤委員長 それでは、子育て支援課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 零時59分

再開 午後 1時01分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎保育課の審査

○伊藤委員長 それでは、保育課について審査を行います。保育課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切りかえ、審査を行います。

保育課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

なお、発言がある場合は必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けてから発言を始めるようお願いいたします。



◎議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○高久保育課長 (議案第7号についての説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 数点ございます。

まず、64ページ、事業で上から2つ目のファミリーサポートセンター運営費がこちらの事業だと思いましたが、ふえていると思いましたが、予算が、この背景を教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 ファミリーサポートセンターの委託料のほうにふえているかと思うんですけども、先ほどは29年から33年、5年間に新たに委託するというので、実はNPO法人、委託先は今お願



いしているところと同じに設定をしたわけなんですけれども、金額の違いにつきましては、人件費のほうが主でございます。

今まで、28年度まで委託をしていた中で、人件費というのが2人分しか、ちょっと事務局というんですか、入れていなかったということもありまして、やりくりがとても大変だと。有給休暇もとれないというような状況でございましたので、それを3人に増員することにいたしました。

あとは、事務所の位置は変わらないのかもしれないんですが、ちょっと大分安い家賃で借りているということもありましたものですから、その辺のところを今後、この金額でいうのは、債務負担行為の限度額いっぱい予算を計上させていただきます。

これも、契約の相手方は決定しましたが、契約額についてはまだ流動的なところがございまして、今後ちょっと受託者との話し合いはなされる予定なんですけれども、なので、とりあえず最初の負担行為の限度額を設定した段階では、そういった家賃のほうも、通常の安い家賃じゃなくてということで積算していたんですけれども、大体今、受託者側との話し合いの中で、970万程度になる予定で話が進んでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 今おっしゃった家賃の970万というのは、この運営費の中にはない話なんですよね、ご説明は。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 すみません、ちょっと説明が。申しわけありません。

委託料の980万というのが最大限の限度額ということで、その中にいろんな経費が入っております。その中に家賃というのが入っていて、それが本当に貸し主のご厚意で大分安く設定されていた

ので、それを通常、一般的なところを借りたとしたらというところでの積算はさせていただいたので、限度額としては981万6,000円ということになっていまして、970万というのは、5年間の委託をする中で29年度が970万くらいになるように、なるような形で話し合いが進んでいるというところでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、ごめんなさい、私の理解が悪くて。要は、この980万は、先ほど何か人件費を1人ふやしたとおっしゃっていたと思うんですけれども、その金額が10万ふえたということなんですか。わからなくてごめんなさい。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 5年間で新たにプロポーザルで委託先を設定しました。そのときに、先ほど課長が申し上げたように、上限額として設定を私どものほうで考えて、今現在お願いしているほう、NPO法人と同じところに設定がなされたという結果ではありますが、今までやってきた中で、人件費2人分という算定でやっていたところですが、現実的には2人では難しいだろうということで、設計上3人、それから家賃も、現在まだお願いしているところは非常に低く見積もっていたところを、もう少し一般的な家賃の算定をしてというところがプラスで設計した部分でございます。

今後、新たな委託先といいますか、現状と同じにはなったんですが、そこでの契約の中では、この予算計上額よりも若干低目になるだろうというところで今、進んでいるところです。あくまでも当初予算のときには上限額というところで、一般的な人件費の3人分見積もったり、家賃でしたら一般的な家賃はこの程度だろうというところで計上したというところで、その部分が見直しをしているところでございますので、予算計上する上

では増額になっているというところでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、もうこの中に全部、1年分は含まれているということで理解しました。大丈夫ですか。

じゃ、この件は了解しました。

では、次に移ります。

65ページの先ほど新規事業でご説明いただいた保育園の芸術家の講師の方はお一人とおっしゃっていましたが、どんな方なんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 芸術家と言っても、保育課のほうでバンクとかリストとかを持っているわけではないので、そこは講師としてふさわしい芸術家の方を生涯学習課から精査いただくなりして、どのような形でなっていくかというのはまだ詰め切れていないところはあるんですけれども、2年に一遍、どの園でも全員が、全員がというか恐らく年中から年中になると思うんです、子どもたちは、そういった子どもたちがみんな、芸術家の演奏であったり造形であったりという、生でそういう芸術に触れられるような機会を均等に設けるということで、同じ人が16園分全部できるのかどうかというのもちょっと何とも言えないところなので、その辺はやっていく中で考えていきたいとは思っていますが、まだ詰め切れてはないんです、申しわけございません。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、ジャンルも特定されていないし、1人分というさっきご説明だったとおっしゃらなかったでしたか、1人なのかなと思ったんですけれども、72万というのは。とにかく何人が、どういう方が行くかというのは決まっていないということなんです。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 そうです。16園だから16回というような判断でしかないです、今のところ。

ただ、今年度、平成28年度、生涯学習課の予算でもって執行残があったということで、小中学校にも芸術家だったかふるさと応援のほうで、芸術家になったかちょっと忘れてしまいましたが、その中で、保育園にドラムサークルとあって、太鼓みたいな打楽器、いろんな打楽器を演奏する方がいらして、楽しいというふうな感じでやってはもらいました。

今回はそういった形で音楽ということになったんですけれども、その間いろいろ、技術的なことであったり、踊りみたいな、舞踊みたいなものであったりとかも考えられますので、そういったものの講師の紹介というものは、生涯学習課のほうで芸術家の人なりそういう情報なりがあると思いますので、協力をいただいきたいということでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、その件は了解しました。

次に、同じく新規の事故防止研修会講師ということで2回、それぞれ1つずつ行って30万というご説明でしたが、どのような方を想定されているのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 まずは、プールの活動中の事故防止になるように、プールの活動のやり方、監視の仕方、そういったものに明るい人を考えておまして、事故防止の、それから事故が発生したときのガイドラインというものが国で定められたんですけれども、ガイドラインを決める中で委員さんみたいな方がいらっちゃって、その委員会の前提でいろいろガイドラインをつくる上で参考になる意見を……

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 すみません、私のほうから。

今回の事故防止のための研修会というのは、先ほど課長が提言を受けてと申し上げたんですが、まだ提言は、ご存じのように正式には報告書として形づくられてはおりません。検証委員会のほうに当然、保育課も担当部署として出ていってございまして、あとは昨年事故のその後の経過等から、市のほうとしても事故防止に関する何らかの行動を起こさなければならぬだろうという中で、来年度の予算の中で、1つは、プールが開始される前に、プールに関する事故防止のための研修会を1つ行いたい。

どういう方に頼むかというのは当然、今、候補として幾つか上げているんですけども、国のほうで出しているガイドラインの策定にかかわった方についても、候補者の一人として考えております。そういう方にまずお願いをしたいというのが1つと、もう一回が、プールだけに限らず、全体的な事故防止についてご講義いただくというのがあるか、研修会を持ちたいということで、2回分、30万円ということで今回、新規事業として計上させていただきますところですよ。

○藤村委員 じゃ、この件はわかりました。

次、66ページ、ひがしなす保育園管理運営費が、先ほどパーゴラ解体ということで、日陰として使っていたものが危険だということで撤去されるということなんですけど、日陰が必要だから置いてあったものなのか、なくなって問題ないのかということをお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 パーゴラ自体は藤棚みたいな形で、本来のパーゴラというものではなく、そこを何かみんなが見ても美観を兼ね備えたものになっていたらしいんですが、とにかく危険ということで、危険というのと日陰というのを比べ合わせるとき

に、倒壊して子どもが下敷きになったというような危険のほうがやっぱり心配なので、日陰であれば恐らく木があったかと思うんですけども、そういうところも利用できますので、こちらは置いておくのにはちょっとまずいというところで解体です。

2年に一度、遊具なんかは全部点検をさせていただいてございまして、全園そうなんですけれども、その中でも危険ですという判定はもう既に出ていたというところなので、これを全部修理して使うというようなところには、ちょっとそれに耐えられない、修理に耐えられないくらいやっぱり基礎もがたがただったりするので、今回撤去というような考え方になりました。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 必要でないということであれば大丈夫です。日陰がなくなって、暑くなってちょっと大丈夫なのかと思ったんですけど、ほかに日陰が確保できているのであれば了解いたしました。

では、次に移ります。

69ページの三島保育園ですが、ちょっと細かいことで申しわけありません。網戸の修理ということだったんですけども、これは、例えば網戸を何枚ぐらい修理するのをどこに依頼される予算の見積もりなのか教えてください。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 保育園の網戸は、普通の家庭にあるこういう通常の大きさではなくて間口が大きいので、ちょっと幅広で大きい網戸なんです。なので、通常の網戸だったら、おじいちゃん保育士とかが日曜大工的にやってくれるんですけども、おじいちゃん保育士でもちょっと手に負えないかなというところなので、業者に頼んで張りかえする。

あと、下の戸車がやはりがらがらやるので、どうしても傷みが激しいので、それも一緒にという

ことで計上しています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 すみません、何枚ぐらい使って。ちょっとお聞きしたい。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 すみません、何枚かというの、ちょっと把握できないんですが、2セットということで。発注は、金額はそんなに高くないので、市内の業者に発注することになると思います。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 同様に、南保育園の支障となっている桜の木の伐採ということで、この19万6,000円ということでしたが、これも市内の業者さんに頼む見積もりでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 こういった額の小さいもの、少額工事とか修繕だったりとか、こういう作業的なものは、ほとんどが市内の業者ということで発注させていただいています。市外となると、特殊なもの、市内に業者がいなかったりとか専門業者、ここじゃないとだめだ、やれないというところ以外は、ほとんど市内の業者に発注しているような状況です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 例えば民間事業者なのか、シルバー人材センターのようところに頼めば安くできるものなのか。さっきの網戸も共通なんですけれども、その判断基準は何かありましたら教えていただきたい。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 すみません、今回は結構高いです。なので、やはりポンプ作業車とかそういうのが必要になる作業であれば、シルバー人材センターではなくというふうな形になるのかなと。ちょっとこれから発注やるものですから、申しわけありません、そこら辺までは詳しくは申し上げられ

ないんですが。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。

では、次、70ページの保育施設広域利用ということで、大田原市の国際医療福祉大学に新しく病児保育ができるということだったんで、これは4月1日から市内の方が皆さん利用できるようになるものかどうかです。ちょっと意味がわからなかったんです。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 大田原の金丸、国際医療福祉大学の中にできる認定こども園で、その中で病児保育を実施しますということで、大田原のほうで開園の準備を進めていますので、予定では4月1日から開園して、各種事業もしますので、その中で病児保育のほうも利用できるというところで今、話を進めています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 5つの市ということでご説明あったんですけども、5つの市が対等に利用できる枠があると理解してよろしいんですか。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 枠は、病児保育受け入れる事業の中で1日何人というのを事業する側で決めるので、その枠の中に申し込みがしやすい業務契約委託することによって、そこを使いやすくなるということなんです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっと規模が全くわからないのでびんこないんですけども、病気の子どもの保育は今までずっと課題になってきていたと思いますので、とても皆さん、ニーズがあることだと思うんですけども、早い者順になるのか、大田原にあるから、大田原のほうがもしかして優先的になるのかなとか、ちょっと心配になったもので

すから、5分割で負担金を出すことによって、利用者は平等に、早い者順とか、何かそういうルールがあるのかどうかをお伺いします。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 まだ細かい打ち合わせ、大田原としていないのであれなんですけれども、市内でもそうなんですけれども、市内では病後児なんですけれども、基本的に使いたいとなったらば申し込みをするんですけれども、それはやはり受付順になってしまいます。

ただ実際、那須塩原市では病後児保育しか今やっていないので、病児というと本当に熱が出始めとかというところでの預けるということなので、どれぐらいニーズがあるのかというの、ちょっとわからない部分でもあるのですけれども、基本的には申し込んだ順で、使える、使えないというふうになります。大体、そのうちの受け入れが多分5名と。ちょっと大田原のほうでまだ詰めていないので、そこは確定ではないんですけれども。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、4月1日から協議が進んでスタートすれば、市民の皆さんに改めて周知されるということですね。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 保育が必要なお子さんの病児保育なので、今ある施設を通じて、保護者にはこういうふうになりに病児保育が利用できますよというお知らせをする予定です。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今、待望の病児保育施設が広域ではあるが開所するというので、外から見ると大体、園舎等々は整備が終わっているようなので、4月には間に合うと思います。

そのような中で、定員が5名ということで、こ

れからの打ち合わせと言ってももう4月からなんですけれども、特に流行性の病気、インフルエンザとかそういった場合は、1週間なり5日なり通園が停止される。そういった子ども、園児たちも受け入れられるんですか。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 流行性、病児保育を受けるに当たって、こういう子は受け入れますよというふうに病名を大方は出すんですけれども、まだちょっとそれが大田原のほうで出ていないので、これというふうには言えないんですけれども、インフルとかでも病児の段階で預かるというのがあります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 インフルなんかは5日も通園禁止、停止されるわけですから、働いている親御さんにしてみれば、5日も続けて会社休むような状況から、今度はこういったところに預かってもらえれば、お願いできるということで、そういったのも、流行性のもも病名、病気の内容によっては対応できないものもあるとは思いますが、特に軽い流行性のもはぜひとも受け入れられるような内容になってもらいたいということをお願いしていただきたいなと思います。

それで、5名ということでどれだけ利用者がふえてくるかはこれら先のことなんですけど、本市における病児保育施設の整備予定というのはあるんですか。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 本市における病児保育の整備予定ということでございますが、国際医療福祉大学病院のほうに認定こども園の整備を進めるということで、今現在整備は開始されているところなんですけれども、その中でも病児保育を行っていただけるということで協議が進んではおりますが、詳細は今後ということなんですけれども、市内

においても病児保育を受けていただく事業所ができるということで、私どものほうでも期待はしております。

○磯飛委員 了解です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

質疑の途中ですが、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。15分から。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時16分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございますか。

藤村委員。

○藤村委員 あと1点だけ。ごめんなさい。

ちょっと歳入のほうで聞くの忘れたんですけれども、15ページの1歳児担当保育士増員事業補助金というのがどんと落ちていると思うんですが、これの要因を教えてください。歳入です。どちらでもいいんです、出していただいたほうで。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 まず、この1歳児担当保育士増員補助金というのが、1歳児は6人に対して1人の保育士というのが通常の配置基準です。それを3人に対して1人というふうに手厚く配置した場合に該当する補助金になります。

ただ、保育士不足というんですか、そこを手厚くできる園というのがちょっと少なくなってきているというところで、補助金を受けられる施設が少なくなってきているというところで減ってきているということです。

○藤村委員 わかりました。ありがとうございます。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 65ページ、3款民生費の2項2目の中の2001事業、保育士、調理師、用務員の人数を知りたいんですけども、何名ぐらい。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 積算上はというところでよろしいでしょうか。

常勤の保育士が170、短時間が58、調理員が14、用務員が9でございます。これ一応、積算上はこういった形で常勤で、常勤の中でも平日、土曜日という形で積算をさせていただいておりまして、実際は11時間保育、週6日間保育ですので、各園でシフトを組んでやっていますので、特に保育士に関しては積算上と再三申し上げていますが、実人数はこれとは違うという形になってはしまうんですが、積算上の人数ということでご理解ください。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 この保育士、調理員、用務員というのは、賃金はみんな一律なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 常勤保育士が、日給なんですけど9,040円、それから短時間勤務は、時給ですので時給950円、調理員が時給850円、用務員は、常勤ということになりますと日給になります、7,850円になります。

○若松委員 了解しました。ありがとうございます。

○伊藤委員長 最後、じゃ、磯飛委員。

○磯飛委員 今、保育臨時職員ということでの予算だと思っんですけども、この常勤で9,040円という単価なんですけど、これは前回の会議か何かで補正で増額した、1,000幾らか増額したというようなことがあったように記憶しておるんですが、賃金は今までの、従来どおりの賃金ですか。単価ですよ。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 28年度から9,040円ということで、今もこの金額で、来年度も変わりなくこの金額でということで考えております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今、保育園整備あるいは認可保育園、いろいろ市のほうでもここ三、四年、施設整備ということで拡充をしてきたんですけども、今度は保育士の確保の問題が大きな、これ全国的な問題なんです、そのような中で、この9,040円という値段で不足している保育士の確保ということは見込めるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 この単価については、総務課のほうと協議という形というか、私どものほうで多少上げてくれという要望を出した上で決まった、出された単価なんです。

なので、これで賄えるかどうかというのになるとちょっといろいろありまして、常勤で平日7時間45分の勤務がやれる保育士ばかりではなく、短時間パート的に、そちらのほうがいいんだという保育士もおりますので、何とも言えないところなんです、確かに、金額が高ければ来るのかなというところもなきにしもあらずなんです、近隣を比べると決して安くはないというようなことは総務課のほうも言っております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 質問が外れているようなときは注意してください。

ここも待機児童ということで、先ほどもお話ししたように、市のほうでかなり投資して施設は整備される。今度、国際医療福祉大学病院内に125名、その他すぎのことか、それができて、施設、器はできた。

今の器が、国際医療福祉大学病院で、その施設が開園になった場合は、待機児童あるいは入園待

ち児童の数はそれで埋まる計算になるんですが、器はできたが、保育士がいなくて受け入れられないというような、今の保育士の数でそういう現象というのは出てきそうですか。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 一般質問の中でも何人かの方からご質問を受けておりますが、今、磯飛委員のほうからお話があったように、国際医療福祉大学病院で135人、それからあったか保育園、あとすぎのこ幼稚園の認定こども園で受け入れ人数をふやすことによって、200人以上の定員の増は見込まれるが、それが待機児童ゼロに必ず結びつくものではないというお答えを差し上げた、ゼロ宣言もしないかというご質問のときにお答えしております。

施設をつくったなら、じゃ、ソフト面、保育士の確保はどうなんだというご質問かと思うんですが、やはり正直なところ、保育士の確保は民間の施設でも苦慮しているところで、私どものほうの公立の保育園でも、正職員のほかに、どうしてもやはり先ほど課長が申し上げたように11時間保育をしなければならない、月曜日から土曜日まで保育をしなければならないというところを臨時的保育士の雇用等、あとそれから産休、育休の対応が当然ございますので、その辺は臨時的保育士の雇用で賄っているのが現状ですが、なかなかやはり保育士が不足しているところがあります。

施設の整備等含めて、民間の保育園も計画的に保育士の確保に努めていただきたいということをお願いをしているところですが、少しでも保育士の確保につながるように、いろいろな県の制度等も、就職フェアとか、そちらも利用させていただきながらやっているところなんです、必ずしも施設をつくって全部カバー、そのときにできるのかというのは、申しわけないですけども、現状

ではできますというふうにはっきりは断定できない状況です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 せっかく投資して、施設はできたが中身は伴っていないという現象だと思うんです。中身については、絶対数が足りないものを集めるということで、これまた難しいとは思いますが、器そのものがないのであればあれですけども、器に対してこれだけ費用を投資したんで、あとはどこが努力するのか。

民間も当然努力、あるいは市のほうでも保育士確保に努力しなくちゃならない。普通と同じような努力では到底、ほかの自治体も保育士不足の状況にあるので、普通の努力ではとても集まらない、確保できないと思うので、かなり努力はしているとは思いますが、さらにこの賃金面、ほかの自治体との兼ね合いもあるとは思いますが、賃金面を含めた、これ来年度の予算は、来年度これで決まれば決定しちゃうんですけども、当面においてのそういった面も含めて、研究というか努力をしてもらいたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

若松委員。

○若松委員 もう一点いいですか。関連なんですけれども、先ほどの臨時保育士の賃金のことを聞いてあれなんですけれども、常勤の保育士と臨時保育士の経験豊かな方も、賃金は一定の金額決まると、別枠というのはないんですか。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 臨時職員の賃金につきましては、先ほども申し上げましたとおり総務課のほうで決めています。あくまでも、恐らく一般質問でもお話あったかと思うんですが、臨時職員というような名前の職員は期限つきじゃないでしょうか。

6カ月とか、そういう期限を区切って雇うということになっていますので、現状では、保育園ではなかなか人がいないので、何年も勤めていらっしゃる方も多いですけども、そういった給与体系にはなっておりません。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○若松委員 何か保育園をちょこっと時々のごきに行くと、こういうものも、ある程度の小さな賃金のベースアップがあれば、夢があって一生懸命、今も一生懸命やっているけれども、そういうものあるのかななんて気がついたものですから、その辺も今後、検討すべきものがあるのかなと思う。

確かに、臨時で、契約でこうなりますけれども、今、随時長引いている職員もいると思うんです、保育士も。だから、その辺も少し今後の検討課題なのかななんて思うんですけども、要望です、ぜひ。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 関連、いいですか。ちょっとお尋ねしたいんですが、保育士さんの定着率がいいような園というのはあるんでしょうか、市内に。公立、私立に問わなくてもいいんですけども、そういう情報はお持ちかどうか。

○中村委員 委員長、いいですか。今の質問の中で、賃金体系を議員の皆さんに知ってもらったほうがいいのかもかもしれません。

臨時職員、何時から何時まで、応募状況で保育士さんを時間で切っています。そういうのを知らない人には教えてやらないと。賃金体系をやって、臨時の人は保育園に必要だという、正社員では成り立たないという話をしておかない限りは、この話でイタチごっこになってずっといっちゃうものですから。

要するに、臨時された方が、何時から何時までと希望される保育士さんが、時間で結構あります。

そういう現況を議員の皆さんは知らないんです。それをある程度、賃金の中で10時から3時までですとか、午後の1時から3時までなら保育士で勤務できますと、その臨時さんが運用されているシステムを余りわからないと、時間給の単価ばかり追っていくから。

ただ、現実、受け入れ口としては、そういう方が実際は支えているんですということをある程度調べた上で賃金体系を教えないと、いつになっても歯車合わなくて、安い安いで終わっちゃうんで、結構長くいる方でも臨時がいいという希望される方が結構、保育士さんにいるのは現実と見ているので、そういった体系は少し教えてやったほうがいいかもしれません。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 先ほど11時間保育というお話をさせていただいたかと思うんですが、7時半から夜の6時半まで11時間というところでの保育なんです。

そうしますと、正職員であれ常勤の保育士であれそうなんです、職員の勤務時間というものは、私どもは7時間45分というような形になっております。そうすると、どうしても11時間保育、1日の中では1人がずっといるわけにはいかないということもございますので、朝の早番からシフトで早く終わる人もいれば、遅番で遅く終わる人もいます。

ただ、朝の忙しいときにこの時間帯だけ、朝の7時半から10時、11時ぐらいまでとか午前中とか、そういうのを希望されたりとか、保育園でもシフトを組む上でどうしてもそういった人たちが必要になってくるという現実があります。

なので、保育園でどこに何人充てるかというものをきちっと決めて、それで募集というか声をかけて臨時保育士さんを集めるということにはなっ

てはいるんですが、保育園によってやはりまちまちなんです、時間帯とかそういうのは。

なので、こういう勤務体系になっていますということはなかなか難しいんですけれども、11時間保育の中での勤務の仕方としては、1人プラス、1人ではできない11時間マイナス7時間45分の残りの部分を臨時保育士さんに賄っていただいているというような現状でございます。

それと、私どもも週休2日となっていますので、5日間働くということになります、保育園は週7日間のうち6日、月曜日から土曜日まで開園しております。時間も朝7時半から夕方6時半とかというのがありますので、曜日にも関係なくそういった勤務をしなければならないという中で、やはりそういったところでも足りない部分を臨時保育士さんに賄っていただいているということがございます。

なので、常勤がいいのか、短時間の勤務の保育士さんがいいのかというのは、やはりその保育園でのシフトの組み方によると思いますし、そういう人がいないと保育が成り立っていかないという現状はございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 私がお聞きしたかったのは、お金の部分とはちょっと離れた部分だったんですけれども、女性が多い職場ですので、職場の環境であるとか働きやすさとか、仕事に対するモチベーションを維持できるような環境を整えていって、優秀な保育士さんが逃げないように、ここで働きやすい、やりがいのある職場だというのが広がっていけば、優秀な方を逃さなくていいのかなと思ったのでちょっとお聞きしたんですけれども。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 つけ加えて。定着率というお話だったかと思うんですが、公立の正職員の場

合は、ご存じのように定着率は高いです。民間さんにはいろいろな働き方がありまして、それぞれ経験年数が長い方と短い方と、いろんな民間の保育園、認定こども園があるというのは実情でございます。

一般質問のときに答えしておりましたように、やはり離職をまずしないで長く続けていただきたいというのが私どものほうの希望でもありますので、今年度の新しい事業として、10年未満の保育士の方々、よく3日、3カ月、3年という言葉がありますけれども、やはりちょっとこういうふうに心が揺れ動く時期があるということで、10年未満の保育士に対する市内の、民間も含めた施設の保育士に対しての研修会を今年度初めてと置いていたところで、新たな潜在保育士を見つけるというのもそうですし、今いる方をできるだけ長く、今いる方ができるだけ働き続けていただきたい、モチベーションを保っていただきたいというところも、やはり市として考えていかなければならないことだということは全員捉えております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 関連なんですけれども、その始める前に、決して課長責めているわけではないんで、課長が答弁しているから矢面に立っているようなんですけれども、この臨時であり潜在保育士、あるいは保育園で保育士が不足になった場合、あるいは新たに募集する場合は、保育園で園長さんなり人事担当の人が保育士をこういうふうに見すんですか。現状はどんな。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 おっしゃるとおり、保育園で臨時保育士なりの欠員が生じたとか、新たにまた加配をつけるので必要になったとかという場合には、基本的に保育園で探していただいています。大体、園長先生が探すというのもあるんですが、園長先

生に限らず、知っている人で保育士やっている人とか声かけたりとか、そういうところではほかの保育士さんも協力をしていると思います。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 では、ちょっと参考なんですけれども、私の住んでいる裏のうちの40代、その方、元幼稚園へ勤めていたんですが、しばらく子育てで休んでいて、そういう情報が田原から入ってきて、田原の保育園から私のところに、後ろにいるからぜひとも紹介してくれ、世話してくれという依頼が来たんです。

これ、つい3年ぐらい前の話で、本市ではそんな状況になっていたんでしょうけれども、私も余り関心なかったんで、田原のしんとみ保育園なんですけれども、そこへ世話して、今でもお勤め、臨時で、それは時間でここに行っているんですけども、そういう潜在的な保育士さんがまだまだ本市にもいると思うんです。2人探してくれという依頼だったんです。しんとみ保育園、ご存じのように大規模で210人、230人ぐらい今、園児さんがいるみたいなんで、常に不足みたいなんです。

そういった、そこはしんとみ保育園の園長の下の方からの依頼だったんですけども、そういうふうにご各所、各園で保育士探しに奔走しているという、そういう私も経験あったので、一応、さっきの保育園で探しているのかという問いにしたんですけども、そうすると、本市の各園において、職員の皆さんがやっぱり確保には直接努力しているという現状にあるということですね。

○伊藤委員長 磯飛委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

高久委員。

○高久委員 今、臨時保育士ということでここに予算が出ているわけなんです、基本的に去年もことしも同じ給料でいくと総務と相談して、そうい

う形でいったという形なんだと思うんですが、昨年からことしにかけて、大田原とか佐野市とか、保育士の給料上げていますというのと、待遇改良は済んだのかということで、そういう給与の面とあとは待遇面。臨時保育士が慢性的にやっぱり不足しているという現状があります。

そうした中で、那須塩原市で臨時保育士をずっと長くやっている方で、正職員になりたい、そういう枠があるならばそういうふうになりたいという方はいないのでしょうか。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 市が保育士の募集をするときに、例えば別のところ、市内の保育園の臨時で今現在働いているという方で、応募をされて採用されるという方も当然いらっしゃいますので、長く勤めているから雇用の枠があるという考え方とはまた違うんですけれども、ある程度、すみません、今何歳までが年齢の上限だというようなのをすぐ申し上げられないんですけれども、経験年数がどうかということではなくて、市の募集に応募していただいて、例えば民間で経験していた方とかも現実入ってきていますので、それぞれのお考えで応募はしていただいているとは理解しております。

○高久委員 先ほど部長の説明で、10年というか、質問のときもあつたんですが、10年近く勤めた保母さんがやめていくというような話、ベテランがやめていっちゃう場合もあるんだというような話であつたんですが、定着率の話なんです、採用を繰り返すという中で、本採用になっていくという人たちのそういう実績というのはありますか。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 本市においては、採用を繰り返すことによって正職員に移行するという制度はございません。

○高久委員 制度はないけれども、実際にそういう人たちの中から採用されているというのはあるということではよろしいですか。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 地域採用の職員として経験を積まれて、ほかの保育園とか認定こども園で就労をして、その後、本市の試験を受けて採用されたという方はおります。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 どのぐらいの数があるかというのは大ざっぱにつかんでいますか。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 前歴については私どものほうでは把握はしておりませんので、申しわけございませんが、何人いるということでは申し上げられません。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そもそも保育園制度、もちろんこの課だけの責任ではないと思うんですが、多くの自治体がそういうやり方でやりくりをしているわけなんです、那須塩原の場合は70%を超す人が臨時職員だと。私、そういうこと議会で繰り返していますけれども、言っていますが、恐らくこういう状態というのは大変、異常な状態だと思っているんですが、その辺の捉え方はどうでしょう。

○伊藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 先ほど中村委員のほうから、保育園の実態、雇用の実態をちょっと説明したほうがいいのではないかとのご提案いただいたところなんです、実際に保育を正職員で足らないところを臨時職員の雇用で賄っているというところですが、ロコミ等で声をかける場合も当然ございますし、そういう中で、短い時間だけしか働かないという方が現実にはいらっしゃいます。

先ほどの百何名という数字は、5日間フルに働

くという算定のもとに、これを計算上積み上げた賃金でございまして、そうしますと、実際に働いている保育士、臨時の保育士何人ですかと言ったときには、今高久委員のほうからお話が合った数字に近いものがあるかと思うんですが、本当に1時間の方もいますし、週に何日という方もいらっしゃいます。そういう方々の働く希望を聞きながら、できれば、私どものほうはフルタイムで長い時間働いていただきたいというところもありますけれども、そのところはちょっと調整をしながら、それぞれの働き方の希望を聞きながら現場で、各保育園で調整しているところもありますので、結果としては、雇用の数というのは多くなってしまっているという現状ではございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

高久委員。

○高久委員 毎回同じようなやりとりをしているんですが、これではやっぱり解決できないだろうなという思いしか私、残らないんです。保育士は足りない、待機児童が減らない。基本的にはやっぱりしっかりと、先ほども出ていますが、保育園はできると。数はカバーできるんじゃないかという状況の中で、保育士が足りないので受け入れられないというような現象も起こっていないという状況ですか、今は。保育士が足りないから受け入れられないという。

○伊藤委員長 課長。

○高久保育課長 保育士が足りなくて子どもたちの待機児童が減らない、運営待ちが減らない、受け入れができないというところはないのかなど。定員までは大体受け入れられるようにはなっているので、その基準でいう保育士は確保できているとは思っております。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そういうところで、そういう努力の中

で、積み込みという感じで今15%とか20%の定員オーバーの状況で受け入れているということなんだと思いますが、定員オーバーしているというのは、2割とか15%とかとありますけれども、今どこまでやっているのですか。

○伊藤委員長 係長。

○瀧保育係長 公立保育園での弾力的運用ということで、定員の120%までを受け入れるというのはやってきますけれども、実際は民間の施設をふやしてきているので、なるべくそういった需要は民間のほうに流して、公立でも弾力的運用はしないというところで今、やってきているので、必ず15%とか20%まで入れるとか、そういうことではなくて、子どもを受け入れるには必要な保育士の数というのが必ず決まってくるので、受けられるところで受け入れている。

それが若干定員よりも超えている園というのは、私立でも公立でも、地域的なところもあるので見受けられますけれども、ただ、それは配置基準は満たした上で定員よりも多く受け入れているということなので、詰め込みとはちょっと違うかなというふうに思うんですが。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、民間と公立の場合とありますが、受け入れ人数というのは今、どのくらいの数字になるのでしょうか。

〔「だんだん論点が変わってくるから」と言う人あり〕

〔「整理しないと、これ」と言う人あり〕

〔「今後の採用の計画でも議論になる場合もあるし。委員長、そこは判断して質問進めて」と言う人あり〕

〔「一般質問で」と言う人あり〕

○伊藤委員長 高久委員、予算に対しての質問。ほかにございますか。

なか待機児童解消というのは難しいのではないかと。

内容にも、臨時保育士の賃金の問題が、昨年もことしも同じ9,040円、こういうところで変わっていない。待遇改善をしていかないと、なかなか皆さんの努力でも保育士が集まってこないのではないかと。

そういうところで、この予算では危惧をするということで、反対の討論としたいと思います。

○伊藤委員長 ほかに討論ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算はご異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 挙手多数を認めます。

よって、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに決しました。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他でほかの委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 保育課の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、保育課の審査を終了いた

します。

これで子ども未来部の今定例会における審査は終了となりますが、子ども未来部全体として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 なければ、子ども未来部の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 4時22分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎陳情の審査

○伊藤委員長 陳情第3号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」について現行制度の継続を求める意見書提出に関する陳情書を議題といたします。

概要の説明については、先ほどの勉強会において行いましたので、省略いたします。

それでは、各委員の意見をお受けいたします。

〔「さっき出たもんな」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、これより討論を行います。討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 先ほども言いましたが、ここに書いてあることは、非常にこれからの高齢者にとっては大切な問題だと思います。そうした中で、後期高

高齢者と高額医療の問題が陳情書を使って提出されています。

市から出た資料というのは、30年までしか出ていません。平成30年8月になるというのがあります。先ほども言いましたが、後期高齢者というのは、今現在は1割負担です。ところが、この制度は、1割負担で、今、引き受けても、その歯どめをとると、これ、10割まで行く、そういう計画です。ということは、今までの……

〔「10割……」と言う人あり〕

○高久委員　そういう計画でできています。

小泉政権がつくったのが、このいわゆるうば捨て山制度、後期高齢者です。これが実施されれば、世界に、日本にだけしかない医療制度になるということで、大変悪評が出ました。こういう制度そのものをつくったのも日本にしかないんですね、高齢者だけを分離したこういう医療制度そのものは。大変負担が多くなっていくという、そういう制度です。

そういう中での、今回は、その1割から2割へ、そして、高額医療の限度額を外していくと。ここに出ているのはあくまでも政府が出した資料の中での範囲だけです。ただ、この本体、後期高齢者の医療制度というのは、もっと先までずっとあって、最初は1割負担であるけれども、いずれ、これが2割、3割、5割となっていくという、そういう社会保障と医療制度の改革という中でも、それはちゃんとうたわれています。

ですから、どこかで歯どめをかけないと、みんな医療費を払えなくなる、そういう状態が、制度そのものが、非常に、とにかく、先ほどから言っているとおり、日本にしかない制度、世界中に一つもない制度、それで、うば捨て山制度と言われたゆえんもあります。そういう制度のこれから先進んでいく方向はある程度示されたというふうに

受けとめるべきであって、こうした制度、このまま継続されていったのでは困るという方向で、私は、これをとても見過ごすことはできないので、この陳情は採択すべきと思います。

○伊藤委員長　ほかに討論はございますか。

平山委員。

○平山副委員長　先ほどの反対の立場での討論を行います。

高齢化の進展に伴ってふえ続ける社会保障費の抑制は、財政健全化の視点から避けて通れない課題であります。年金が頼りの高齢者や闘病が続く人などにとっては大きな影響があります。慎重に検討しなければならない課題です。

所得に応じて医療費の自己負担額に上限を設ける高額療養費制度について、70歳以上の自己負担限度額の見直しが大きな焦点となりました。住民税非課税の人は据え置きをとっております。

2017年度の予算案の編成過程では、厚生労働省は初めに、当初、対象者が約1,240万人に上る一般、これは、年収370万円未満で住民税課税の方です、の区分に対して、外来の限度額を現在の月1万2,000円から月2万4,000円に2倍以上も引き上げる案を出しました。一般には、年金生活者の大半が含まれます。社会保障の伸びは、簡単に抑えられますが、対象者の影響がこれでは大き過ぎます。

一般外来の限度額をここの8月から月1万4,000円に2,000円の上乗せで、18年の8月から月1万8,000円と、4,000円の上乗せで、引き上げを厚生労働省の半分以下に抑えることができました。しかし、さらに、限度額の年間上限を新設し、現行の限度額の12カ月分、1年分にあたる14万4,000円といたしました。これにより、年単位で見れば、上限額は変わらないことになっています。

一方、一定以上の収入がある高齢者には、自己

負担額をふやすなど、全体として社会保障の伸びを5,000億円、これは国の予算ですけれども、抑えることができました。

あくまでも、健全財政化を理由に、社会保障費の削減ばかりに目を向けるようでは、国民の理解は得られないと思います。とはいえ、削減反対を叫ぶだけでは、財政の余りにも健全化には無責任であると思います。

そういう意味からも、今回のこの陳情に対して、内容の意味から言ってもちょっと意味不思議なところがあるので、不採択の立場です。

○伊藤委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第3号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」について現行制度の継続を求める意見書提出に関する陳情書について、不採択にすべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 挙手多数でありますので、賛成過半数を認めます。

よって、陳情第3号は不採択にすべきものとすることに決しました。

以上で、陳情第3号の審査を終了といたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○伊藤委員長 これで本日予定をしていた審査は終了いたしました。

あす8日は、保健福祉部の審査を午前10時から行いますので、皆様よろしく願いいたします。

○長岡議会事務局主査 すみません。事務局から1つだけご連絡です。

あした、報告委員会のほうが9時から開催されます。磯飛委員と藤村委員と平山委員、ご参集のほどよろしく願いいたします。

○伊藤委員長 それでは、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時31分

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 その他で、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

平成29年3月8日（水曜日）午前9時57分開会

出席委員（9名）

委員 長	伊藤 豊美	副委員 長	平山 啓子
委員	藤村 由美子	委員	高久 好一
委員	磯 飛 清	委員	若松 東征
委員	相馬 義一	委員	植木 弘行
委員	中村 芳隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	菊 地 富士夫	社会福祉課長	田 代 正 行
社会福祉課長 補 佐	福 田 正 樹	社会福祉係長	大 野 薫
障害福祉係長	関 谷 和 俊	保 護 係 長	印 南 和 也
高齢福祉課長	塩 水 香 代 子	高齢福祉課長 補 佐 兼 介護管理係長	三 輪 敦
高齢福祉係長	村 松 隆	介護認定係長	岡 孝 子
地域支援係長	倉 俣 久 美 子	国保年金課長	宇 都 野 淳
国保年金課長 補 佐 兼 管 理 係 長	岩 崎 栄 子	国保年金係長	伊 藤 陽 子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	田 代 宰 士	健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	齋 藤 芳 子
保健予防係長	黄 木 文 子	健康増進係 副 主 幹	村 越 邦 子
健康増進係 副 主 幹	根 本 カ ヨ	健康増進係 副 主 幹	月 井 早 苗
市民課長	荒 川 順 子	市民課長補佐 兼戸籍係長	戸 山 み どり

市民係長 二ノ宮 直 美

出席議会事務局職員

議会事務局 長 岡 栄 治
主 査

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[健康増進課]

- ・議案第48号 第3期那須塩原市健康いきいき21プランについて
予算常任委員会（第二分科会）
- ・議案第 7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

[社会福祉課]

- ・議案第47号 第3期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画について
予算常任委員会（第二分科会）
- ・議案第 7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算

[高齢福祉課]

- ・議案第28号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
予算常任委員会（第二分科会）
- ・議案第 7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第10号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[国保年金課]

- ・議案第25号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
予算常任委員会（第二分科会）
- ・議案第 7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第 9号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

[市民課]

- 予算常任委員会（第二分科会）
- ・議案第 7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算

3. 散 会

開会 午前 9時57分

◎開議の宣告

○伊藤委員長 おはようございます。

進行につきましては、着座のままで進めさせていただきます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

本日は、保健福祉部の審査を行います。

ここで委員会の審査についてお願いがございます。

執行部の説明の後、質疑を行います。先例の中で、「質疑は、議題となっている事件について疑義をたずねるために行うものとする。」とございます。計画については、計画の内容の疑義をたずねるもの、予算については、予算の内容について疑義をたずねるものとなりますので、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

なお、質疑以外については、その他でお願いいたします。

本日は、計画案件2件、条例の一部改正案件2件、当初予算案件4件、各課の延べ議案数は13議案となっております。かなりボリュームが多くなっておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、慎重なる審査をお願いするとともに、円滑な審査にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

◎保健福祉部の審査

○伊藤委員長 ただいまから保健福祉部の審査を始めます。

初めに、菊地保健福祉部長からご挨拶をいただきます。

部長。

○菊地保健福祉部長 (挨拶。)

○伊藤委員長 ありがとうございます。

◎健康増進課の審査

○伊藤委員長 ただいまから健康増進課所管の福祉教育常任委員会審査を行います。

健康増進課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

◎議案第48号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第48号 第3期那須塩原市健康いきいき21プランについてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○田代健康増進課長 (議題第48号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 12月にご説明いただいたものと今回、もし変わっている点があれば教えてください。同じですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 細かな文言の修正をさせていただいたものと、1点だけ、指標の修正をさせていただいた点がございます。

具体的に申し上げますと、29ページをごらんいただきたいと思います。

29ページにあります指標の目標3、「肥満傾向

にある子どもの減少」という項目の下段でございます。「肥満傾向にある幼児の割合（3歳児）」というところが、以前ご説明の際には、16.5以上にある幼児というようなご説明を申し上げたと思えます。これを「18.0以上にある幼児の割合」と変更させていただきました。と申しますのは、上段にあります小学5年生の肥満度30%以上というのが、いわゆる太り過ぎというような、大人でいえばそういった範疇に係る指標でございます、それに合わせるために、この幼児につきましては、その太り過ぎの範疇に当たるものがカウプ指数18.0以上というようなところなものですから、ここにつきましては、指標を変更するとともに、現状値及び目標値のほうもあわせて変更させていただいたところでございます。

これらの変更につきましては、推進協議会の委員の皆様のご了解をいただいた上で、庁議のほうにかけさせていただいたところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 数字がすごく大きく変わっているところで、実際の子どもの体の状態からいうと、どういう状態がこっちで最初の原案だったものと今回のと比較して、ちょっと私は、数字を見ただけで、にわかにイメージできないんですけども、そこを教えていただいていた方がいいですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 カウプ指数16.5以上というのが、いわゆる太り過ぎと言われるお子さんを指しております、18.0以上になりますと、太り過ぎということで、より肥満傾向が強いお子様とえばよろしいでしょうか。そういったことで、ほかの国・県の指標も、そういった肥満の太り過ぎのお子さんの指標を用いているということから、その程度の度合いを合わせたものでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、明確に、この方はちょっと太り過ぎみかなじゃなくて、はっきり見て太っているという子どもさんのパーセンテージを目標値にしたということによろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 もちろん見た目でちょっと太っていらっしゃるというお子さんも入りますけれども、ここで言っているカウプ指数というのは、身長・体重から計算される指標でございますので、仮に見た目で太っているように見えないお子さんでも、カウプ指数がどうかという観点から、こちらの指標は捉えていきたいと考えております。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第48号 第3期那須塩原市健康いきいき21プランについてを原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第48号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○田代健康増進課長（議案第7号について説明）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 一番最初、76ページのご説明いただいた交付しなくなった補助金ですか、このことで例えば病院のほうで大きく困るようなことは何かあるのかないのか、ただお金を出さなくなったというだけのことなんですか。ちょっと実情がよくわからないので教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 これは、3市町としましては、あくまでスタートがその特別交付税の財政措置があるという大前提のもとに、やはり地域医療の維持・充実というようなことで、まずは那須赤十字病院に補助を開始したところでございます。

ただ、その前提でございます特別交付税の裏支えがなくなったというようなことで、これをそのままの形で多額の公金を投入して、このまま同じ形で補助金を維持するということの是非ということを3市町長が検討しまして、少なくとも平成28年度はこの形では出せないということで、これは病院のほうにもきちんと説明をさせていただきまして、ご理解をいただいたところでございます。

ただ、そうはいつでも、委員おっしゃるとおり、

病院運営の中でも特に途切れさせてはいけないという周産期医療、小児医療につきましては、やはり維持していくことが重要であろうということから、今回、対象経費を限定して、そこに補助金という形で出すものでございます。

こちらには、特別交付税も先ほどの8割及び財政力補正をかけた金額で財政措置がされるということでございますので、全く単独経費、市から全額持ち出すというようなものではございません。あくまで、そういった特別交付税の制度に乗った上で交付をしたいと考えているものでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 恐らく最初の国からの説明に対して、市から経由してこういうふうに補助金が行きますよということで、病院のほうで既に何か準備を進めていらっしゃったことがあって、今回の国の方針が変わったことで現場が何か大きく困っていることがあるとか、そういうことがないのか、ちょっとお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 確かに、補助金としていただけるという期待は病院のほうではあったと聞いておりますが、私どものご説明をさせていただいた中で、この補助金がないので、これこれができないとか、これこれの計画が頓挫したとか、そういった影響、激甚なその影響というものは伺っておりません。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 3市町でかかわる大切なことだと思いますので、これは3市町のトップの方がどういうルートを通じてかわかりませんが、国に対して、今後引き続き要求していく筋のものなんですか。これは、今後もうこの状態で固まってしまうと捉えてよろしいんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 まず、補助金を出す出さないというのは、市の考え、この場合は3市町の考えでございます。そういった補助金を出した場合に、特別交付税として財政措置をしますよというのは、今度は国の考えでございます。

ですので、やはりそういった今後、国の考えでまた特別交付税の額が減るとか、極端な話、出さないとかなった際には、また改めて、この3市町として、この補助金を維持するのかどうかというのはまた考えていかなければならないと思っておりますが、現在のところ、こういった形で特別交付税の財政措置があるということを伺っておりますので、こういった形で次年度以降、まずは補助金を交付していきたいと考えているところでございます。

○藤村委員 なければ、次にいきますけれども、この件はいいですか。

○伊藤委員長 はい、次、お願いします。

○藤村委員 では、次、隣の77ページです。

保健センターの大型三角棟看板の話をご説明いただいたんですけども、経常的に使えるキャッチフレーズというのは、ちなみに決まっているのか教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 まだ、具体的にこれにしようというものはありませんが、一例といたしまして、例えばがん検診を年に一度は受診しましょうとか、何年たっても、これは市民の皆様にお知らせをしなければというようなメッセージを選択できればと思っている次第でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これは大体、何年もつものなんですか、この看板は。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 看板の耐用年数そのものは随

分あるかと思えます。今のプランのメッセージが書かれたのが5年前だとすると、5年たっても全然遜色なくもっておりますので、10年、20年と耐えられるものだと考えております。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 76ページの総務費の中のその他の負担金の中段あたりに、医師会立黒磯准看護学院運営費が計上されていますが、私の記憶の違いかわからないんですけども、あの准看護学校が閉鎖され、閉校になるというような新聞報道を記憶しているんですが、報道にあった学校とこの学校は同じですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 委員がごらんになった新聞記事のとおり、29年度をもって閉院となるというのは、この学院でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 すると、来年度、29年度は学校は運営されると。そのための予算、負担金ということの解釈でよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 現在、在校生はいるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 今年度は、そもそも2学年あるんですが、2学年で20名程度いらっしゃると聞いておまして、来年度は新規募集を行いませんので、今の1年生が2年生になると。そこで、その方々が卒業して閉院ということで、来年度がやはり10名程度、十二、三名だったか、ちょっとう

ろ覚えてございますので、10名程度ということでは
させていただければと思いますが、そういった生
徒さんが在校なさっているとお聞きしております。

○磯飛委員 了解です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 もう1点なんですけれども、78ページ、
予防接種費の中で、この委託料の中にインフルエ
ンザの補助費とありますが、これはインフルエン
ザの予防接種をした方への補助になると思うん
ですけれども、おかげさまで私も無料でやらせてい
ただいておりますが、これはまず予算的には市の
単独事業なのか、それとも国からの補助がある事
業なのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 こちらの高齢者のインフルエ
ンザに関しましては、国から普通交付税というこ
とで、3割程度というふうに伺っております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 その3割程度の補助というのはわかり
ましたが、これは接種した人数に対しての交付金
なのか、それとも最初から交付金が来て、それに
市のほうで追加して補助を出しているのか、その
辺の内容をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 普通交付税というような財政
措置であるということから、あらかじめこのお金
を渡しておくので、これでやってくださいとい
うようなものではなくて、実績で、後から財務省か
ら措置されるものと。また、その際には、このお
金のここが例えばインフルエンザ部分ですよとい
うような色づけがされるようなものではないので、
現実的には今年度、インフルエンザで幾ら入った
かというところまでは、ちょっとわからないとい
うふうに聞いております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 そうすると、3割が交付金、あと7割
は市のほうで負担しているということだと思
うんですが、60歳以上の方が該当だと思
うんですが、実際に接種している人数とい
うのは把握していますか。

〔「65歳」と言う人あり〕

○磯飛委員 私、65以上になっているのか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 27年度実績の数字でござい
ますが、65歳以上の方のインフルエンザ接種の
数です、1万5,440名の方が接種をなされて
おります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ちょっとしつこくて恐縮なんです
けれども、後があるものですから、もう1度
確認していただきたいのが、1人当たりの
インフルエンザの接種料というか、費用とい
うのはどのぐらいなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 各医療機関への委託料
ということで、1人当たり4,320円という
ような金額になっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 我々は無償でおかげさまでやら
せてもらっているんですが、該当にならない
子どもたちなんかは接種した場合には、保
険のほうからも適用になっているんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 こちらは、保険の適用
にはならないものと聞いております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 この先があるんですが、その
他のほうで、この関連に関してはまた後
にします。

○伊藤委員長 その他をお願いします。

ほかに質疑ございますか。

高久委員。

○高久委員 風疹関係のワクチンが不足して、年齢が来ても受けられないというような報道がありましたけれども、本市の場合はどうだったんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 おかげさまでといたしますか、本市では、そういったワクチンが不足して困っているというような情報は入っておりません。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 最近も連絡をいただいたので、至急そろえてほしいと。お医者さんに行かれたんですかという話をしたならば、そういう話だったので……

○伊藤委員長 高久委員に申し上げます。

今のはちょっとずれていますので、その他でお願いします。

相馬委員。

○相馬副委員長 83ページの放射能対策費、28年度に対策費のホールボディカウンターと母乳、尿中の検査、これは28年度に受けた方を想定して、何名ぐらいを予定しているんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 ひらた中央病院という福島県で受ける人数は、18歳以下のお子さんが20名、19歳以上の方が20名ということで計40名。また、那須町でも受けられますので、こちらにつきましては、それぞれ10名ずつ、プラス、お子さんが小さい場合にお母さんが代理受検をするというような場合も含めまして、それが5人ということで、合わせますと65人という人数を、ホールボディカウンターの検査費用は見込んでおります。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬副委員長 了解しました。

そうしますと、28年度もやっぱりそのような状況だったんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 28年度の実績、これまでの実績ということなんですが、ひらた中央病院での受検者は、お子さんが2名、那須町の保健センターでの受検は、19歳以上の方が1名ということで、計3名でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○相馬副委員長 はい、結構です。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 79ページなんですけど、不妊治療助成事業、2001事業でございまして、2,557万5,000円予算をとっておりますが、これ何名ぐらいの人数を予定されての予算でしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 今回は155名、件数でいいますと、155件分を想定しております。

○伊藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、去年はどのぐらいがこれを利用されたんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 まず、27年度実績で113件の助成をしております。これに対しまして、今年度、1月末現在でございますが、105件、既に助成をしております。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○中村委員 はい、結構です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

平山委員。

○平山副委員長 78ページの予防接種費のところでお尋ねします。

一番下の扶助費で、高齢者が肺炎で亡くなる率がかかなり高いんですけども、この一部助成のところが高齢者の肺炎球菌ワクチン、これはたしか70歳以上は3,000円の補助だと思うんですけども、この人数と補助の接種率というか、お願いし

ます。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 この27年度の実績でございます。222名の方がこちらの扶助費で助成を受けております。

〔「この率」と言う人あり〕

○田代健康増進課長 率ですね。接種率でいきますと1.4%ですか、これは定期が始まっているものですから、要は法定外接種といいますか、その方のみが今の数字になりますので、こちらの法定化になっている部分でいきますと、こちらは要は5歳刻みの方が無料で受けられるというものなんです。こちらは2,670名の方が受けておられまして、接種率でいきますと49.7%ということになります。今の数字は、あくまで65歳以上の方の合計ということでございます。

○伊藤委員長 平山委員。

○平山副委員長 確認なんですけれども、この一部助成は、70歳以上で3,000円の補助というのが頭にあるんですけれども、確認なので、すみません。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 70歳以上で、金額は3,900円ということでございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○平山副委員長 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

植木委員。

○植木委員 ちょっと今のところの関連なんです、78ページの予防接種費、この中で高齢者肺炎球菌は今の状況でわかったんですが、同じく小児用肺炎球菌というのがあるんですが、これについての今年度の積算根拠と昨年度の実績ですか。

それから、子宮頸がんというのがちょっと新聞等々で報道されている経緯があるんですが、今年度の積算根拠と前年度の実績、両方あわせてお願

いします。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 まず、最初のご質問でございます小児用肺炎球菌のまずは27年度の実績からご回答させていただきます。

これが計4回受けまして、都度、ちょっと数字は違うんですが、全て言いますと、1回目の受診をされた方が1,058名、受診率が81.6でございます。2回目を接種された方が1,026名、率でいきますと79.2%、3回目が1,000人です。率でいうと77.2%、4回目は932人、70.2%という数字でございます。

また、続きまして、29年度予算の積算でございますが、生後7カ月までのお子さんを1,320人と見込んでおります。ここで3回の接種で、7カ月から12カ月までのお子さんは495人で、ここで2回、1歳児が970人で1回と、そのほかに2歳児の未接種56人、3歳児の未接種83人、4歳児未接種103人、以上の人数で積算をしております。

〔「これ、小児用肺炎球菌のほうね」と言う人あり〕

○田代健康増進課長 はい。

続きまして……

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 お待たせして申しわけございません。子宮頸がんの接種実績でございます。27年度実績でございます。1回目が6人、率でいきますと1%です。2回目が5人、0.8%、3回目が9人、1.5%という数字でございます。

これに對しまして、平成29年度の見込みと申しますか、積算でございます。中学1年生相当ということで581人、これを3回接種というようなこと。そして、小学6年生相当ということで535人が3回接種というようなことで積算をしております。ただ、これまでの接種実績を勘案しまして、

その1%分で予算は見込んでおります。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 それぞれ、今年度の予算額については、どのぐらいになっていますか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 今年度、28年度の予算額という。29年度……

〔「29年度で」と言う人あり〕

○田代健康増進課長 大変失礼いたしました。最終的に財政の査定が入っておりますが、こちらで要求した額、まず小児用肺炎球菌は7,354万3,680、べた読みでいきますと73543680でございます。

もう一つの子宮頸がんにつきましては52万5,312円、べた読みでいきますと525312でございます。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 内容については、よくわかりました。

この子宮頸がん関係についてなんです、大幅に減ってきた内容はどんなふう実績として捉えていますか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 現在、国から積極的な接種勧奨を控えるようにということがありますので、当然その接種された方には、こういった委託料ということでお金を出すんですが、こちらから年齢になりましたので受けましょうというような積極的な勧奨を控えているということから、こういった実績の数字であると認識しております。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 わかりました。私は以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、質疑がないので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はござ

いますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論はないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険……

それでは、今、読み上げてしまいましたが、ちょうど1時間になりましたので、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。すみません。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○田代健康増進課長 (議案第8号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

平山委員。

○平山副委員長 ただいまの説明で委託料がふえたというのは、受診する方の増ということだったんですけれども、特定健診でやはり受診率はかなり上がっているんですか。どのくらい増の見込みというか、お願いします。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 受診率の上昇ということでは決してありませんで、要は対象年齢になられる方がふえたということで、分母がふえたと言えばよろしいのでしょうか。特に後期高齢者の方がふえたということで、今回、委託料のほうが、結果ふえているというような状況でございます。

○伊藤委員長 いいですか。

○平山副委員長 はい。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今の質疑に関連なんですけど、この計上されている1億475万1,000円は、この対象年齢者全員に対する予算か、それとも、どのような予算立てをしたかなどお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 対象者全員ではございませんで、基本的に受診実績等々を勘案して積算をしたものでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 まず、受診率をお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 受診率でございますが、平成27年度の受診率でいえば、38.6%という数字でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 これ100%受診するようになったら、

予算額としてはどのぐらいかかるものなんですか。大体でいいよ。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 あくまでも概算の数字でございます。現在の集団健診と個別検診の委託料を、今の受診率をおよそ40%と見まして、それで割り返した数字でございますが、2億2,995万円という数字になろうかと。これが100%ということであれば、そういった数字になるのではないかと思います。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 なぜこんな質問をしたかということ、私はドック健診受診しているものですから、その内容と特定健診が同じような健診をしている中で、こんなに費用がかかっている、38%で1億を費やしているというところに、何か同じ重複した検査をしているような毎年ドック検診で感じるものですから、このような質問をしたわけなんですけど、これは費用としては国のほうから補助が出ている事業なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代健康増進課長 こちらは国からお金が出ております。国及び県から、それぞれ特定健康診査の負担金というような形で、3分の1ずつ市のほうに入ってきております。

○磯飛委員 了解です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第8号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 (低所得世帯に対するインフルエンザ予防接種費用の補助制度の検討について)

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 (健康長寿センターの風呂場の照明改善及びヘルストロン台数増の要望について)

○伊藤委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 ないようなので、健康増進課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、健康増進課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時31分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎社会福祉課の審査

○伊藤委員長 ただいまから社会福祉課所管の福祉教育常任委員会審査を行います。

社会福祉課の皆さんに申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

◎議案第47号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 それでは、議案第47号 第3期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○田代社会福祉課長 (議案第47号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 皆さんにお聞きしているんですが、12月にご説明いただいた勉強会のときと今回で、変わったところがあるか教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 大きくは変わってございませんが、一つ、21ページの(5)防災、防犯、安全についてというところをごらんになってください。縦書きの表がございますが、表の縦書きの右から2

番目、防災、防犯について不安があるということ
で載っているんですが、12月にご説明させていただ
いたときには、災害時の避難や対応が必要とい
うことで、こちらのほうで記載させていただいた
ところなんです、その後、精査をさせていただ
いたところ、大きく防災と防犯についても不安を
抱えている地区が多いということで、もっと大き
な意味で載せたほうがいいだろうということで、
このように変えさせていただいたという点が一番
大きく変わった点で、その他の点につきましては、
文言の訂正が主でございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、対象となる公民館も移
動があったということですね。この丸のついてい
るところ、項目が変わったので。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 そうです。具体的に申し上げ
ますと、12月に説明させていただいたときが6公
民館でございました。6公民館で丸がついていた
のが1番、黒磯公民館、3番、稲村公民館、6番、
東那須野公民館、7番、高林公民館、14番、ハロ
ープラザ、15番、塩原公民館ということでござい
ます。

以上です。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了
します。

それでは、本議案について討議すべき点はござ
いませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございま
せんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了
いたします。

採決いたします。

議案第47号 第3期那須塩原市地域福祉計画・
地域福祉活動計画についてを原案のとおり可決す
べきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第47号は全員異議なく可決す
べきものと決しました。

◇

◎議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 それでは、福祉教育常任委員会を予
算常任委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予
算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○田代社会福祉課長（議案第7号についての説明）

以上、社会福祉課所管の予算の説明をさせてい
ただきました。よろしくご審議のほどお願いいた
します。

○伊藤委員長 説明が終わりました。

今ちょうど12時になりましたので、ここで昼食
のため、1時間の休憩をとりたいと思います。午
後1時から再開します。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時57分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を

開きます。

ただいま議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算の説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 まず、56ページです。これ避難行動要支援者援護台帳システム年間地図複製利用料ということで、何か著作権料が発生するというご説明だったんですけども、これはどこに払うものなんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 どこに払うかということについてお答えします。

これはコンピュータの中に地図のデータがございます。具体的な業者でいうとゼンリンが住宅地図の細かい地図等を売っていますので、それを使用させていただくときに、コピーするとお金を取られるんです。それを支払うというものでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、これさっき民生委員さんとか自治会長さんとかというご説明だったと思うんですけども、その人数分というか、地区分の費用ということでよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 一括で15万円で契約する予定でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、15万円払ったら、自治会長さんが100人でも200人でも、民生委員さんが何十人でもオーケーということですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりでございます。

〔「関連」と言う人あり〕

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 地図をコピーすると、支援者対象の世帯が記載されている地図に特化されている、それとも全体の地図なんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 自治会長さん、民生委員さんにその部分の地図というか、この住宅にお年寄りが1人で住んでいますよとか、そういうのを示すために提供するものでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 それは、ここは一人世帯の家ですよというマークまで入った地図になっているのか、それとも地図の原図が来て自治会ごとにつけるのか、どちらなのか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 マークをつけたもので、このご自宅が要支援者でありますという表示をさせていただきます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 それはあくまでも市の福祉課が地図だけを配布するという解釈でいいんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 地図に加えまして、その方の名簿、台帳、お名前、住所、持っている病気とか、あといわゆる肉親、この方には一番最初に連絡してくださいとか、そういったものを記載したものとその地図をプラスして、自治会長さん、民生委員さん等に配る予定でございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、次にいきます。

57ページ、1項2目障害者福祉総務費ということで、障害者差別解消のパンフレットをつくられるということですが、これはどこでどのように配付するものを、どのくらいつくられるのかを教え

てください。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 こちらのパンフレットにつきましては、窓口関係、あとは研修会ということで3回やっているんですが、ことしはまず初めということで職員と学校の先生を対象とした研修会を3回やっておりますが、来年度は民間事業者なりを含めてやればなということで、そういった研修の中で配ったりすることを考えておまして、2,000部ほど印刷したいということで考えてございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。次に移ります。

次のページ、58ページの同じ総務費の中の携帯型磁気ループシステムという内容、補聴器に音声信号が届くものというご説明でしたが、これはどこかの例えば文化会館とか公民館とか、そういうようなところに設置するものなんですか。それともそれは持ち歩いて、どこでも使えるものなんですか、ちょっとよくわからなかったんですけれども。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 説明が不足して申しわけございませんでした。

一応備品ということですので、常時は社会福祉課に置いて、庁内関係でそういう研修がある場合に、何か講演会とか研修がある場合に持って使って使うということでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 庁内の研修ということは、役所の方の研修のときに使うということですか、それとも民間の方向けの行事のときに使うということではないんですか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 役所の主催で行います研修や

講演会などで、聴覚、難聴の方が来るようなイベントがございましたら、そういうところで使いたいという考えでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 民間と言っちゃったが、市民向けということでよろしいんですね、対象は。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 幾つ、1つ。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 1台でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、たまたまきょうは三島ホールと文化会館であっても、どっちかしか使えないということですね。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりでございます。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 59ページをお願いします。

障害者地域生活支援費の中で、新規事業で支援センター運営を新年度は本庁に置くということの説明を受けました。現在、那須地区相談センターということで、大田原保健センター内にあるということなんですが、本市の利用状況というのはいかがでしょうか。何人ぐらい活用しているのか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 本市の利用状況につきましては、月平均20件から25件、30件ぐらいで、年間では212件でした、平成27年は。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 利用者が多い、利便性を確保する意味で、本市独自で本庁のほうに開設するというお話

を受けました。地域柄、より使用がまずいような
というのは、私どもの地域だと大田原に行ったほ
うが近い、利用しやすいという部分があるんです
ね。そういった場合、本市独自で開設した場合は、
今までの那須地区相談センターは、那須塩原市民
は利用できないという解釈になるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 大田原に現在ございます那須
地区の相談支援センターにつきましては、今年度
をもって一応解散ということになりますので、議
員ご指摘のように、その方たちも、申しわけない
んですが、こちらに来ていただくということにな
ります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 まさに当然のことながら、今まで利用
していた方の周知というものはするんでしょうね。

○伊藤委員長 課長。

○田代社会福祉課長 してございます。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了
いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございま
せんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了
いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予
算を原案のとおり可決すべきものとすることに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべ
きものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で
委員の皆さんから何かございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 (避難行動要支援者援護台帳が外部に
漏れないための取り扱いについて)

○伊藤委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 社会福祉課の皆さんから何かござい
ますか。

課長。

○田代社会福祉課長 (3月補正予算の追加につい
て)

○伊藤委員長 それでは、社会福祉課の審査を終了
いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のために暫時休憩をいたしま
す。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時19分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎高齢福祉課の審査

○伊藤委員長 それでは高齢福祉課所管の常任委員

会審査を行います。

高齢福祉課の皆さんに申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

◇

◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第28号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長 (議案第28号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第28号 那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第28号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会(第二分科会)審査に切りかえます。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長 (議案第7号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 いつもと一緒にというのは、どの部分がいつもと一緒にいいのか、ちょっと私はわからないので教えていただき、この2つだけということですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 すみません。ちょっと言葉が足らずに、一応新規事業をメインに説明のほうをということになってございましたので、2つだけ計上させてもらったところですので、絞ってご説明させていただきました。

すみません。補足いたします。高齢福祉課の歳出予算の関係でございますが、ページ数でいいますと60から62ページ、シニアセンター管理運営費まででございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 60ページから62ページの一番下までが

全部ですね。

〔「申しわけありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑ございませんか。

平山副委員長。

○平山副委員長 62ページが一番上なんですけれども、街中サロン整備事業が約700万円の2件分で1,400万円なんですけれども、西那須野において1件、最近閉じたということで、これは黒磯方面に2カ所の分なんですけれども、今後、西那須野方面に、最初西那須野から始まって、全体を見て黒磯ということだったんですけれども、今回、西那須野を閉めちゃったということで、西那須野方面というか、今後、これサロン事業を計画しているかどうか、お伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 街中サロン事業、西那須野のほうはなくなったということなんですけれども、今ちょうど介護保険と高齢者福祉施策のほうが見直しというか、総合事業の導入の関係で全体的な施策の見直しをしたほうがいだろうということで、そういう時期にございます。それで街中サロンの居場所づくりみたいな意味合いがあって、合併前に西那須野から始まったところでございますが、そんな中、ちょうど総合事業の構築の中で、地域の方たちからボトムアップでやっていく会議等々がございますので、そういったところにもかけながら、今後街中サロンのあり方等を協議する必要が有ると考えておまして、29年度は2カ所のままいきたいと思って、この額を計上させていただきました。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

平山委員。

○平山副委員長 居場所づくりということで、今かなり確立してきたんで、全国的に問題を取り上げ、

子どもから大人までサロン居場所づくりが話題になっているところで取り組んでいるんですけれども、別に大がかりな1件に対しては700万出しているんですけれども、それぞれが、塩原地区にはないわけなんですけれども、やはり各地区にというか、何か所かに置くような、安心してみんなが集えるような箇所、これはまたいきがいセンターは別に、いろいろな方法も考えていらっしゃるでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 繰り返しになりますが、今の時点ではまだ担当者というか、所管の高齢福祉課の中でもまだ協議を進めていないところがございますので、ちょうど29年度が先ほど申し上げたいいろいろな各種会議で那須塩原市の高齢者施策全体を考えられるいいチャンスでございますので、その中で詳細については今後の方針、方向性を含めて考えていきたいなと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 いいですか。

○平山副委員長 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

高久委員。

○高久委員 61ページ、真ん中、敬老祝金・記念品贈呈費、敬老祝い金、敬老記念品の4,126万ということなんです、これ一部商品券になっていると思うんですが、まず人数を聞かせてください。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 敬老祝い金でしょうか、敬老祝い金は85歳、88歳と100歳以上になった方の人生の祝年というんですか、その方たちに贈呈させていただいているので、商品券はまた敬老記念品というほうになります。一応敬老記念品は商品券ということでしたので、敬老記念品なんですけれ

ども、今そういう質問でした、申しわけございません。こちらは昨年から78歳以上の方ということで。

〔「1万800」と言う人あり〕

○塩水高齢福祉課長 1万飛んで。

〔「809人」と言う人あり〕

○塩水高齢福祉課長 そうですね。申しわけございません。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 この商品券なんです、実際に使われたという実績を聞かせていただけると。使われている率、期間というか。

〔「去年の実績だね」「2月末が有効期限なんで」と言う人あり〕

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 申しわけございません。

一応年度、年度で精算という形になっておりまして、ことし28年度については、まだ結果が出てございません。一応27年度については、2つタイプがあるんですけれども、西那須野は通常共通している、いただいている商品券ということなので、そちらについてと、それから那須塩原市商工会のほうで黒磯と塩原地区ということでやってございますが、こちらが90弱ぐらい使われているのかなというところなんですけれども、ちょっと明確な数字が出せないところなんです、申しわけございません。

○高久委員 結構です。

○伊藤委員長 いいですか。そのほかございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。



◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第10号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

○塩水高齢福祉課長 (議案第10号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 ちょっと目が回るような要介護・要支援を言っていてあれだったんですけれども、ちょっとそれとは外れた部分になるのかな、説明いただいたところ以外にも担当になるところがあるわけですね、この部分は全部そうなんですね、介護保険特別会計の説明は全部だというのですよね。

ということは、まず、185ページの介護予防サービス給付事業、2項1目ですか、介護予防サービス費、これもそうですよね、これが減っていま

すよね。これは何か理由があるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 こちら要支援1、2の方に提供させていただくサービスでございます。

今までは通所訪問、それからそのほかに福祉用具とかあるんですけども、その中で今回その通所と訪問に限って総合事業のほうに移るに当たって、その分が減るという形になってございます。

以上です。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 訂正させていただきます。

福祉用具は別立てでした。2項5目です。申しわけございません。

以上です。

○藤村委員 あと、189ページの地域ケア会議推進事業費、上から3段目のところ、これはやはり大きくなっているというのは、これは回数がふえた、参加者がふえたということですか。

○伊藤委員長 課長。

○塩水高齢福祉課長 こちらにつきましては、その地域ケアに関する会がさまざま幾つかあるんですけども、その中で一番上位に当たる「地域包括ケア推進会議」と称して、高齢者の団体の方とか、それから地域住民の方、それから介護医療の関係の方、あと商工会の方等々とそういった市全域にわたって検討する会議があるんですけども、その回数がふえたというところでございます。

以上です。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 オーケーですか。

○藤村委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了

いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第10号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとする
ことにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○伊藤委員長 議案第10号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 高齢福祉課の皆さんから何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○伊藤委員長 それでは、高齢福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時03分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎国保年金課の審査

○伊藤委員長 それでは、国保年金課所管の常任委員会審査を行います。

国保年金課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭をお願い申し上げます。

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第25号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 (議案第25号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 市民の負担のふえる人たちの所得層というんですか、ふえる人たちの人数と額等を教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 所得層という部分については、計算上ちょっとつかめていない部分がございますので、申しわけございませんが、影響する世帯数についてお答え申し上げます。

まず、医療分で影響します世帯については、657世帯が1世帯当たり平均9,900円ぐらい上がるという予想でございます。

また、後期高齢分については799世帯、1世帯

当たり2万4,800円ほど上がることが予想されます。さらに、介護分については678世帯、1世帯当たり平均2万8,800円。

世帯によりまして、今申し上げた医療分だけが上がる世帯とか、それから後期分だけが上がる世帯、または医療と後期が上がる世帯とか、世帯によりましてちょっと額のほうはそれぞれ異なっております。最高限度額が今まで73万円にとまっていた世帯の方が、例えば医療分だけ上がるとするならば、そこに9,900円など上がるという計算方法でございます。

○伊藤委員長 高久委員、よろしいですか。

高久委員。

○高久委員 そうすると、市のほうで収入がふえるという額は合わせて幾らになるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 市のほうで見込んでおります現在の調定ではじきました引き上げ分につきましては、4,580万程度を予想しております。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論をを許します。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第25号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきもの

とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第25号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長（議案第7号について説明）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 今ご説明のあった諸届電子化に向けての改修というのは、これは国の進めているものということで、補助金が入っているものなんですか、ちょっとわからなくて。これは市の独自のものですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 こちらについても、国のほうの補助を受けての計上になります。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 そのほかございませんか。

高久委員。

○高久委員 57ページ、上から3段目の国民健康保険特別会計繰出金、この会計からの繰り出しなんですけれども、これ例年並みということなんです

が、これ減額されていますよね。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 国民健康保険特別会計の繰出金につきましては、委員おっしゃるように若干減額がされてございます。全体的に制度的には昨年度を踏襲するものでございます。

減額の理由といたしましては、保険基盤安定のための拠出金というものが毎年変動しますので、医療費の上昇に伴ってこちらの繰出金がふえるというのではなく、さらに前の年度の精算も踏まえてこちらの繰り出しの計算がされるということでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 前の年の状況を検討して、もうこの額が出るというようなお話でした。

それで、前の年もやっぱり減らしていますよね。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 繰出金につきましては、2年前の医療費の変動を踏まえての基盤安定拠出金の計算をすることになります。その中で最終的に数値のほうが決まりますので、先ほど申し上げましたように、医療費が上がっているのに拠出金がふえないというイコールにならないという部分は昨年度もございましたし、ことしも同様に数値の調整によって金額が固まるという制度のものでございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

高久委員。

○高久委員 今質問したとおり、一般会計からの繰出金が減っているということで、全体の予算もそうなのですが、年々ふえていると。医療技術の向上と薬代の高騰、新しい薬が出たというような理由でふえています。

そうした中で一般会計の繰出金、多くの自治体が苦勞しながら、知恵を絞りながらここをふやして医療費の高騰を抑えるという対策をとっています。そういう中で一般会計の繰出金が減っているというのはちょっと納得ができませんので、この予算には反対したいと思います。

○伊藤委員長 それでは、異議がございますので、挙手により採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 次に、議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 (議案第8号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 164ページです。

財政調整基金繰入金というのが中ほどにあります。昨年に比べ24%増という説明がありました。昨年もかなりの額を繰り入れて、1億だけ使って戻したという状況があります。そういう中で今回は1億4,000万取り崩しということです。

ちょっと私計算してみたんですが、国保財政の24%、中にこういう大きな額を繰り入れていく。むしろ同じような話となると思うんですが、多くの自治体は一般会計から繰り入れをふやして、財政基金はいざというときに備えるというのが割と多くの自治体がとる手法かと私思っているんですが、この辺の考えを聞かせていただけると。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 まず、医療費については最終的に数値が固まるのが年明け、いわゆる冬のインフルエンザ等流行に左右される部分が非常に強いところがございます。一月の医療費の支払いが約6億前後で変動しておりますが、流行が出てきますと、1億とか1億5,000万医療費があつという間に膨らんでいく月もございます。そのために予算上は十分支払いに耐えられるように予算組みを行っているところでございますので、そのために基金の活用というのは当然必要なものというふうに考えております。

昨年度は医療費に耐えられる予算は確保したところではございましたが、最終的に医療費のほうは落ちついてまいりましたので、そのために繰越金のほうに戻したという決算でございましたが、29年度事業につきましては、先ほど何度も申し上げましているように、高額医療の伸びが極めて高

いという状況でございます。その中で国・県からの予算につきましては、最終的に調整額が入ってくるものとは思われますが、現在のところ十分な額が入ってくるということが予想されませんので、基金をもって予算を充てるという状況で今年度予算を組み立てをさせていただいたところでございます。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 今お話を聞きましたけれども、インフルエンザの流行によって1億、2億という支出が考えられるというのと高額医療、恐らく高額の医薬というのものもあるんだと思うんですが、医薬のほうは国のほうで対応した結果、高額な肺がんの治療薬なんかは半額に落とせることができたという状況もあるので、そういう努力はしっかりしていただいて、予算を組んでいただきたいというところはそのとおりです。

やっぱりこういう組み方は私にはちょっとなかなか理解できないという状況です。一層の努力をしていただいて、しっかり対応していただきたいと思います。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○高久委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに。

藤村委員。

○藤村委員 167ページのジェネリックのところの話なんですけど、これは国保連合会に委託されるということで、この後発品を調べたり、このはがきにするというものは何かメニューがあって、それから選んでこれをお願いしますと出た金額なのか、こちらがこれでやってくださいというものなのか、例えばはがきでやることを決めたとか、封書のやり方とか、私はたまたま協会けんぽなんですけれども、協会けんぽは、封筒で来たんです、はがきじゃなくて。これは圧着はがきか何か使われると

いうことですか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 委員ご指摘のように幾つかの方法はございます。今予定しておるのが圧着式のはがきのやり方でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 どうやってその人が使っている薬を調べているのかというのは、国保連合会だからわかっているわけであって、こちらでは理解しているわけではないということで、確認なんですけれども。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 私のほうでも国保連合会とコンピューターが連絡がとれるようになっておりますので、私どものほうのコンピューター画面でも個人のいわゆるレセプトデータについては確認はできております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっと細かいんですが、例えばAという薬があったときに、その後発品が何種類あるのかとわからないんですけども、それがどういうふうにピックアップされるのかというのはちょっと想像がつかないんですが、どうやって決まるんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 委員ご指摘のように、一つの薬について、いわゆるジェネリックというものでも2種類ございます。さきの一般質問のほうでも少し言っていた部分ではあるんですが、一つの薬に対して先行するジェネリック医薬品がございまして。それは部長がお話したように、同じもので価格が落ちたもの、さらに、その先発のジェネリックをまた改良した後発のジェネリック医薬品というものがあって、これはさらにそれを飲みやすくしたり、もうちょっといろいろ改良したもの

がございます。それはさらに安いものでございますので、委員がおっしゃるようにジェネリックの中でもタイプが幾つか発生します。

最終的には、それはお医者さんの判断とか患者さんの判断で選ぶ部分がございますので、私どものほうで医療費を通知する際には、国保連合会と相談をしながら、どういう基準のものでお知らせするかというのは今後決めていきたいというふうに考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 幾らお知らせにジェネリック、じゃ、Dにしないで、Eにしないでという候補があっても、それを持っていった薬局にそのお薬がなければ、処方していただけないと思うんです。

薬局がお薬を何を置くかというのは、その横にあるお医者さんであったり、薬局の自由な部分になっていると思いますので、これをお金をかけて一生懸命やっても、医療機関とか薬剤師協会とか薬局の協会とがっちり組んで、初めてこれ効果が出るんじゃないかなと思うんですけれども、その部分は何か施策は進んでいるんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 部長の答弁にも出ていましたように、最終的に4,000万ほど軽減ができるという中では、全て100%できるものではないので、8割を目指してやっていくという部長の答弁がございましたが、さらにその8割を上げるためには、やはりお医者さん等に相談をしたり、また、薬局さんの協力というものも必要になってくるかなというふうに考えられます。

その部分につきましては、全国にいろいろな問題を抱えてそれをクリアしている先進的な自治体もございますので、そういった例を参考に、私どものほうでも何ができるのかというのを今後詰めていきたいというふうに考えております。

○藤村委員 ぜひお願いしたいと思います。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

高久委員。

○高久委員 本議案に反対いたします。

理由は、やっぱり市民の財産である財政調整基金を昨年に比べても24%ふやして取り崩している点です。使い道は冬のインフルエンザ対策とか高額医療費に備えると、使い道にも確かにそういうふうに記載されています。

そういう中で先ほども言いましたが、多くの自治体は一般会計からの繰り入れをふやして、財政調整基金はできるだけ残す、いざというときに使うと。今がいざというときだというふうには私にはちょっと理解できませんので、この議案には反対したいと思います。

○伊藤委員長 ほかに討論はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

それでは、ただいまご異議がございましたので、挙手によって採決をいたします。

議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第8号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものと決しました。

具体的に申し上げますと、昨年より軽減する方が小さくなれば、その分受け入れる額のほうも少なくなりますから、予算全体では小さくなるというものでございます。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第9号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○宇都野国保年金課長 (議案第9号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 議案資料75ページです。

これ見ていきますと、今、説明があったとおり、去年に比べると人数が778人、0.1%ふえています。そうした中で29年度の当初予算後期高齢者医療保険料が0.4%減っています。これについてちょっと説明してください。

○伊藤委員長 課長。

○宇都野国保年金課長 予算減額の大きな要因でございます。

こちらにつきましては、保険基盤安定繰入金の方先ほど申し上げましたように、計算方法によって額のほうが決まる部分があります。

基盤安定制度のこの負担金というのは、低所得者に対する課税をできるだけ減額してあげようという制度がございます。その減額で税収が入らなかった分を国・県・市でそれを賄うものでございますから、その低所得者の軽減する額によってこちらのほうは変動してまいります。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 オーケーです。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第9号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第9号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

相馬委員。

○相馬副委員長 (県と市町の国保税率について)

○伊藤委員長 よろしいですか。

それでは、国保年金課の皆様から何かございま

すか。

〔「ごさいません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、国保年金課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩をいたします。10分間休憩します。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時03分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎市民課の審査

○伊藤委員長 それでは、市民課について審査を行います。市民課所管の常任委員会に対する付託案件はごさいませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

市民課の皆様申し上げます。

議案の説明に当たりましては、簡単明瞭にお願い申し上げます。

◇

◎議案第7号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○荒川市民課長 （議案第7号について説明）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

高久委員。

○高久委員 50ページです。

住民基本台帳費の一番上の社会保障・税番号関連で、4から2人にフロア係員ということなんです。が……

○伊藤委員長 もう少し大きな声でお願いします。

○高久委員 発行枚数というのは、どのぐらいまでいったんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 現在2月末の申請というのが1万2,383人のごさいまして、人口でいいますと、10.5%という形になります。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 那須塩原市としてどのぐらいまで持っていくというような結果の計画というのを、これはあつてやっているんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 マイナンバー利用については企画政策課になるものですから、申しわけごさいませんが、ただ、市民課としてもこういうことで使いますよとかということで、必要な方に必要な申請がスムーズにできるようなことでご案内は差し上げたいと思っています。

○高久委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ごさいますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 今のマイナンバー関連なんです。先ほどの説明だと、マイナンバー発行に関するフロアマネージャーが本庁のみという説明があつたと思うんですけども、今後においても発行は支所関係でも継続してやるものなんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 フロアマネージャー本庁だけ配置させていただいておりますが、マイナンバーに限ら

ず、窓口での住民票、印鑑証明等の申請のご案内、記入支援についても一緒にやっております、各支所においても同様の配置が必要かどうかというところで検討はさせていただいたところですが、各支所においてはまだ必要がないという判断がありまして、本庁のみ対応ということで配置をさせていただいております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 私もちょうとわからない部分があるんですが、このマイナンバーの申請あるいは発行というのは、今までも支所でもやっていたんですか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 マイナンバーは各支所ごとに、地区ごとにその分についてJ-LISというつくられた国のほうから届きまして、地区ごとに交付ということになります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 地区ごとというのはどこの地区ですか。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 黒磯地区の方であれば本庁で、西那須野地区であれば西那須野支所というような形になります。

○磯飛委員 了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

若松委員。

○若松委員 47ページの2款総務費の1項18目自衛官募集等事務費1001事業、これで自衛官の相談謝礼ということで、これ何名の方が何回ぐらいやっているのか。また、これを受けて那須塩原市から自衛官に入った方、もしわかりましたら。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 こちら自衛官募集相談員というのは、2年を期間としまして自衛官募集の協力をお願いしている方でございますけれども、15人いらっしゃいまして、年間1人3,000円ということで

の報償費になります。

今回29年度の市内からの入隊予定については、7名の方が予定をしております。

○若松委員 了解しました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○若松委員 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

平山委員。

○平山副委員長 50ページの先ほどの委託料の市民課のフロアマネージャーさんなんですけれども、これは資格か何か要るんですか。また、何人で、時間で交代とか時間割とか、ちょっとお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 こちらは資格というのはいないんですけれども、業務委託という形をお願いしております、事前に業者の統括責任者による研修を行いまして、配置された時点では、ほとんどのことがわかるというような形での配置になります。

○平山副委員長 時間的なもの、庁舎と同じ時間帯でお仕事を。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 3月、4月、大変市民課混み合いますので、そのときは3名、ほかの月については2名なんですけれども、交代で休みをとっていただきながら、全部で5名の方にシフトで入っていただきまして行っているというところでございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○平山副委員長 時間帯は。

○伊藤委員長 課長。

○荒川市民課長 8時半から5時15分までで、片づけまでしていただく。トワイライト時については7時まで対応ということです。

○平山副委員長 ありがとうございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○平山副委員長 はい。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 市民課の皆さんから何かございますか。

〔「いいえ、大丈夫です」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、市民課の審査を終了いたします。

これで保健福祉部の今定例会における審査は終了となりますが、保健福祉部全体として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 なければ、以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時19分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎散会の宣告

○伊藤委員長 以上で本日の委員会日程は終了しました。

あす3月9日は中学校卒業式のため休会となります。

3月10日は午前10時から教育委員会の審査となりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時20分

福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

平成29年3月10日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	伊藤 豊美	副委員 長	平山 啓子
委員	藤村 由美子	委員	高久 好一
委員	磯飛 清	委員	若松 東征
委員	相馬 義一	委員	植木 弘行
委員	中村 芳隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部長	伴 内 照 和	教育総務課長	富 山 芳 男
教育総務課長 補 佐	広 瀬 範 道	総務係長	東 泉 秀 幸
給食係長	小 高 久 美	学校整備 推進室長	鈴 木 幸 浩
学校整備 推進室主査 (係長級)	相 樂 尚 志	黒磯学校給食 共同調理場長 兼業務係長	大 澤 博 美
共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	小 林 一 惠	西那須野 学校給食 共同調理場長 兼業務係長	人 見 博 志
学校教育課 参事兼 学校教育課長	伴 真 貴 子	学校教育 課長補佐	藤 田 健 司
学校指導係長	松 本 裕 之	英語教育 推進室長	荒 井 毅
児童生徒サポ ートセンター 所 長	薄 井 拓	児童生徒係長	大 森 美 香
生涯学習課長	久 保 周 二	生涯学習 課長補佐	栗 野 誠 一
生涯学習課 主 幹	吉 村 敏 昭	文化振興係長	小 池 久 史
青少年係長	添 谷 弘 美	那須野が原 博物館館長兼 学芸普及係長	金 井 忠 夫

黒磯公民館長	橋	本	悟	スポーツ振興 課 長	後	藤	修
スポーツ振興 課 長 補 佐	織	田	康	スポーツ振興 係 長	金	子	嘉

出席議会事務局職員

議会事務局
主 査 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[教育部]

- ・ 教育部長挨拶

[教育総務課]

- ・ 議案第 5 4 号 那須塩原市教育振興基本計画について
予算常任委員会（第二分科会）
- ・ 議案第 7 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計予算

[学校教育課]

- 予算常任委員会（第二分科会）
- ・ 議案第 7 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計予算

[生涯学習課]

- ・ 議案第 5 5 号 第 2 期那須塩原市生涯学習推進プランについて
- ・ 議案第 5 6 号 第 2 期那須塩原市子どもの読書活動推進計画について
- ・ 議案第 5 7 号 第 2 期那須塩原市青少年プランについて
- 予算常任委員会（第二分科会）
- ・ 議案第 7 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計予算

[スポーツ振興課]

- ・ 議案第 5 8 号 那須塩原市スポーツ推進基本計画について
- 予算常任委員会（第二分科会）
- ・ 議案第 7 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○伊藤委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、散会前に引き続き本日の会議を開きます。進行につきましては着座のままで進行させていただきます。

ただいまの出席議員は8名でございます。植木委員から遅刻する旨の届出がありました。

本日は、教育委員会教育部の審査を行います。慎重なる審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力をくださいますようお願い申し上げます。

—————◇—————

◎教育部の審査

○伊藤委員長 それでは、ただいまから教育部の審査を始めます。

初めに、伴内教育部長からご挨拶をいただきます。

○伴内教育部長 (挨拶。)

—————◇—————

◎教育総務課の審査

○伊藤委員長 それでは、教育総務課所管の常任委員会審査を行います。

教育総務課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、12月の勉強会との変更点と計画のポイントについて簡単明瞭にお願いいたします。

—————◇—————

◎議案第54号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 議案第54号 那須塩原市教育振興基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○富山教育総務課長 (議案第54号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 今のところなんですけれども、平成26年の青少年の活動機会の提供という、11件というのは、3つぐらい、例えばということで、成人式、なしお博、巻狩まつりのご説明いただいたんですが、11件全部教えていただいてもよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 よろしいですか。

成人式でございます。那須野巻狩まつり。あと、洋上北海道学習事業。ちびっこふるさと探検隊実施事業。ボランティアサマースクール。なすしおばらまなび博覧会。環境企画展。那須塩原ハーフマラソン。あと、創作劇「那須野の大地」。あと、子どもフェスタ開催事業。あとはジュニアリーダークラブ支援事業。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 では、平成33年にこれプラス、あと5件を何かこれから考えられる、それか具体的に何か予定されているものがあるということによろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 今のところ、まだ具体的というものはございませんが、そういうふうな場を設けるということなので、1年に1件ずつふやせるような形の中で5件ふやしていきたいところで、今回計上させていただいたところで、

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 25ページですけれども、24ページから続いているのですが、今後ICT機器を有効活用した授業の工夫という項目が上がっているんですけども、このことをどのくらい教育として重きを置かれているのか、その位置づけをちょっともう少し詳しく教えていただきたいんです。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 どのくらい教育の中で重きを置かれていくかというような部分でございますけれども、いろいろICTの機器を使って、今、電子黒板というものを使っているところです。

やはり電子黒板というのは、人がやっているものを目で見えたり、あとは理科の実験とか、そういうふうな部分で使えたりしますので、これはやはり有効な手段なのかなというふうに思っております。大変、本の中での参考資料を見るよりも、その電子黒板を使って、その中でみんなで一緒に見る、そしてそれをいわゆる顕微鏡的に拡大することもできますし、発表なんかもできますので、これからいわゆる討論的なグループの中で自分の意見を出し合うというような部分が教育の主になってくると言われておりますので、そういう中で発表としても使えるという部分で、かなり有効なものであるというものは思っております。

以上です。

○伊藤委員長 よろしいですか。

平山委員。

○平山副委員長 同じく25ページなんですけれども、参考資料の中から目標値の算出をどのように出したのか、お願いします。上のほうと下のほうの同じ参考資料に関してなんですけれども。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらにつきましては、今まで那須塩原市の不登校率が県の平均よりちょっと高いというところがございました。なので、今回の目標値としましては、栃木県における平成17年から26年まで、いわゆる10年間、その中の不登校の平均値をとりまして、それを下回ること、そういうものを目標として設定させていただいたところです。

以上です。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 一応、今、補足をさせていただきたいと思うんですが、今年度の不登校の出現率ということで、1月末時点の数字をちょっと整理しましたが、小学校が0.25、中学校が3.14ということで、1月末時点では目標値に近いような数字になっておりますが、年間30日を超えて欠席をする場合、不登校というような捉え方をしておりますので、2月と3月の2カ月間で欠席をされる児童がいれば、もちろん数字は上がるということですが、現時点では、小中一貫教育のいわゆる中1ギャップとか、そういった部分がある程度効果としてあらわれてきているのかなというふうには、事務局として考えております。補足説明です。

○伊藤委員長 高久委員。

○高久委員 同じところなんですが、不登校って一番高くなるのが夏休み後というふうに私受けとめているんですが、これはいつの時点ではかったやつ。年間を通してなんですか。それとも何月時点。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 これにつきましては、年度末という段階で、1年間どれだけ不登校の子どもたちが出たかということで、数字を位置づけております。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了

いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

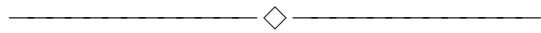
○伊藤委員長 討論はないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第54号 那須塩原市教育振興基本計画についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第54号は全員異議なく可決すべきものと決しました。



◎議案第7号の説明、質疑、討論、
採決

○伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○富山教育総務課長 （議案第7号について説明）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 幾つかございます。

先ほど22ページの歳入でご説明いただいたところですが、小中学校給食費の過年度分ということ

で136万8,000円上がっていますけれども、これは増加傾向にあるのか、少なくなっているのか。あと、見通しをちょっと教えていただきたいんですけども。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらは、過年度分のものでございますけれども、傾向としてふえているかというのであれば、若干かとは思いますが、ふえている部分もございます。その中で、過年度収納ということで、いわゆる児童手当の活用とか、そんなものもちょっと検討しているところではございます。

こちらの過年度について、それぞれに、やはり余りにも古くなると、ちょっと収納しづらいという部分がありますので、今年度未納の部分はとりあえず来年というような、そのような形の中で、ちょっと対応させていただきたいというふうに思っているところです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これは複数年度にまたがっているものはあるんですか。この中に。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 複数年度にまたがっているものもございます。ですから、今回が29年度予算ですけれども、28年度未納があれば、27年度のみ、そういうものもある意味で入ってきております。そういうのもひっくるめた中で、うちのほうで徴収をかけて、それだけの歳入をしていきたいという目標といいますか、先ほどの目標値といいますか、このぐらいを見込んでいるというところの数字でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 多少、トラブルという言葉が適切かどうかはわからないんですけども、うまく意思疎通できなかつたり、お互いがこれが払う払わない

という話し合いがもめている部分というのは、幾つかあるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 その中で、払う払わないという、もめているというのは、基本的に食べたものでございますので、皆さん払わなくてはならないという、そういうふうな意識は皆さん持ってっております。

ただその中で、うまく経済的にはちょっと払えないというか、分割で少しずつという人もいますし、あとはちょっと悪質といいますか、ちょっと払う気がないんじゃないかというような方もいるのも、またこれも事実でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その割合を教えてくださいいいですか。その悪質なものと、本当に困窮されている方のほうのと、どの程度の割合なのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 その割合ということですが、それについては詳しく割合的なものはございません。

ただ、今回の3月の議会にもちょっと上程させてもらっています、いわゆる給食費の裁判をやらせていただきました。この中でも、これは最終的には1件だけでございます。ただ、最初、各学校さんから上がってきている、要するにこの人たちは納める気がないようなので、ちょっとそういう支払い督促をしてもらえないかというものの中で協議していただいたのが4件ございました。その中で最終通知ということで、今回納めないと裁判しますよといった中で、3人の方が、それでは分割しますとか、そういうふうな話が来ましたので、最終的にそういう話がなかった方について、今回提起させていただいたところです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、支払い督促なり何なり、その法的手続がある程度効果はあるということでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 はい、効果があると思っております。

○伊藤委員長 了解しました。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 同じく給食費についてですが、小学校中学校、各収納率がわかれば教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 平成27年度での状況ということでしょうか。

小学校の合計で99.82%、中学校の合計で99.57%、合計でいきますと99.72%ということになります。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 大変高い収納率だと思うんですが、その中で準要保護を受けている方は給食費もそちらのほうから免除になるというか、そういうことになると思うんですが、その小中各人数はわかりますか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 準要保護を受けている方の人数でございますけれども、平成29年2月10日現在になりますけれども、小学校が550人、中学校は387人、合計で937人でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 先ほど、藤村委員のほうからもありましたが、この準要保護の受けている方の傾向としては増加傾向にあるんですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちら、準要保護の人数としましては増加傾向にございます。

○磯飛委員 はい、わかりました。

○伊藤委員長 ほか、質疑ございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 129ページの共英小学校の改築事業で
ございます。先ほどの説明で、私ちょっと勘違い
していたんですが、場所はお墓とっていますよ
ね。ということは、今ある給食場がありますよね。
の今後、その後と、出入口はどこになるんですか。
お墓の。その点。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 出入口は、ほっともっとさん
がある道の……

○相馬委員 4号線か。

○富山教育総務課長 はい。4号線のほうから入っ
ていくという形になります。あと、こちら、今あ
る調理場につきましては、基本的には解体という
ような形で考えておりますが、その跡地について
はまだ具体的には計画は出ていません。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 先ほどの説明だと9,588.22平米、この
土地については購入したんでしょうか。それとも
市の土地だったんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらにつきましては、市の
土地でございます。これは以前に購入していたと
ころがありましたので、そこを活用させていただ
いたというところでございます。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうですよ。一時、何か消防署なん
という噂もあった土地だと思うんですが。

それと、先ほどの説明で平成30年の夏休み明け
から使いたいというご説明。これは1年ちょっと、
当然間に合うんですよ。その点だけ。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 そうですね。そちらにつつま
しては、早急に手続、今回その48条という建築の

許可をもらう手続があったものですから、ちょっ
と、ただスケジュールの中では十分間に合うとい
うふうな見込みですので、これから取り組みたい
と思います。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 給食費ではなく、こちらにも行ってし
まったので、これもあったので、この件も聞きた
いことがあったので。

この設計・測量・監理委託料というのと、厨房
機器の購入が受注生産ということで、同時に予算
が上がっているんですが、この前の議場での説明
では、電力、灯油、ガス及び太陽光といろいろな
方法で設計されるんだと思いますけれども、何を
どのくらい、どの熱源を使うのかというのが決ま
っていないくて、この受注生産の発注ってできるも
のなんですか。厨房機器。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 前回の多分一般質問の中での
質問、熱源はどうするか、要するに西那須野調理
場のようにオール電化でいくのかというような内
容だったのかなというふうに思っております。

それにつきましては、いわゆる機器に応じて、
電気も使うしガスも使う、または蒸気なんかも使
っていくというようなところでございます。

今回、この今回の調理場につきましても、熱源
としてはそういうことで、電気も使いますし、ガ
ス、あとは蒸気とか、そういうものも使っていく
というところ。電気代を抑えるというよう
な意味合いで、ちょっと太陽光発電を屋根の上
につけさせていただいて、電気の使用量のマックス
を少しずつでも下げたいというふうに思って、や
っているものでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっと規模が大きいものなので、家
庭の考え方でいいのかわからないんですが、

例えばIHの機器であるとか、ガスの機器という調理器具って少しずつ変わってくると思うんです。これはIH対応で、ガスには使えませんよということが結構あるんです。そういうことがちょっと心配だったので、この厨房機器の購入が受注生産ということだったので、発注されるということで、そこがちょっと心配だったんですけども、ちょっとそここのところをお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちら、厨房に関しては、いわゆるプロポーザル形式ということで、平成28年度に、建物の設計とあわせて厨房をセットでプロポーザルやっております。なので、入る厨房機器といいますのは、プロポーザルのところでほぼ決定しております。それに合わせた形で設計もしているというものになりますので、ですから、どこのガスはどこで使うとか、そういうものもほぼ決定しているものでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。では、その設計をするところが責任をもってその設計に従って厨房機器も発注する予算であるということによろしいですか。確認です。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 そうですね。その設計に合わせて機器を発注ということになっていきます。

○伊藤委員長 質疑の途中ですが、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

この時計で11時15分から再開します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時13分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、

会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。

藤村委員。

○藤村委員 それでは127ページですが、新規の教育施設長寿命化計画策定事業費ということで、この計画はどういったところに依頼されるのか、ちょっと教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらは、どういう業者にするかというところでございますけれども、今現在、内部のほうで打ち合わせをしているところでございます。長寿命化計画の中では、いわゆる建物の老朽化というか、そういうものを検査してもらわなければならないところもありますので、そういう建築士と、そういう方が入っているところ、それから計画書としての最終的な本取りまとめしてもらいますので、そういうふうな業務もできる業者があるかというところで考えておりますので、あとはプロポーザルというものもございます。うちのほうでこういうような業務をやっていただきたいというところのプロポーザルでの業者さんのようなことも考えているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 このような大がかりな計画というのは、例えば市内とかでは難しいジャンルのものなんでしょうか。対象とするのは、もう全国規模というか、そういうところへの発注になるのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 当然ちょっと市内の業者さんだけではちょっと難しいところがございますので、その辺がちょっと範囲が広がる可能性はあると思っています。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 長寿命化計画を策定するという事で
予算立てしているんですが、私の浅知恵だと、お
かげさまで小中学校対耐震化が本市においては前
倒しで進んで終わって、これで終わりかなと思っ
たら、この長寿命化というものが出てきたんです
けれども、これは国のほうの方針というか、施策
ということなんですが、その耐震化と長寿命化と
いうものは別だったと思うんですが、その長寿命
化という中身は理解できないんですが、説明でき
たらお願いします。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらは、今回も上程して
おりますが、公共施設等の総合管理計画中の耐用
年数を20%伸ばしましょうというような目標がご
ざいます。

ですから、それを受けて教育施設の長寿命化計
画というものについても、今まで耐用年数が50年
ぐらいしかなかったものを、例えば10年目でちょ
っと大規模な改修をしてみる、屋根とか、あとは
壁とか、そういうもので何年か、10年20年たっ
た後にある程度大規模な改修をして、そしてその寿
命を延ばしていこうと、それが建てかえるよりも
計画的に修繕していく。重立ったものとしては屋
根とか壁面とか、そういうものになってくるかと
は思うんですが、そういうふうな計画、この施設
については、どこを改修すれば、いつごろ改修
すれば何年ぐらいまた長持ちしますよ。そうい
うふうな計画をつくっていきたいというふうに
思っているものです。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 ということは、先ほども上げた耐震化
工事の工事をやった部分は、この長寿命化に生か
されるものなんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 今回、耐震化によって新しく

したのもございます。校舎は新しくしたのも。
それについても、また長寿命化というものが入っ
てきますので、今、例えば50年とか60年という
ふうに計算しているものを、これを70年80年使
えるようにしていくと。またそのデータといいま
すか、耐震化したときのデータ、そういうものも
活用できますので、そういう中で計画をつくって
いきたいというふうに思います。

○磯飛委員 はい、わかりました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。
藤村委員。

○藤村委員 次に131ページですが、教職員ネッ
トワークシステム管理費の中で、新規のWi-Fi
ルータ通信料という部分なんですけれども、これ
はどこかに幾つかのルータを設置して、その複数
分の通信料という意味なんですか。ちょっとこの
意味がよくわからなかったんですけれども。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらは、ルータ設置につ
きましては、教育委員会に設置でございます。1カ
所でございます。我々教育委員会が、そのシステ
ムといいますが、そちらのほうにつないでいくと
その一般回線を使ってつないでいくというもので
ございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、Wi-Fiルータと書
いてありますけれども、要は新しい回線使用料と
いうことでよろしいんですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 そのとおりでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。次行きます。

137ページのちょっと細かい点なんですが、中
学校施設維持管理費のところ少し金額が3,440
円上がっていると思うのですが、この委託料の中

で何かがふえたのか。もう少し詳しく教えていただけますか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちらの委託料の中で、校舎等の定期点検とかがございます。この中で、いろいろ法の改正によりまして検査項目、防火設備とか、そういうものが追加されたために増加したものでございます。

またPCBの使用機器の調査なんかも行っていかななくてはならないという中で、その辺の調査対象が多くなったために、ちょっと金額が増加しているものでございます。

○伊藤委員長 平山委員。

○平山副委員長 何回も同じで申しわけないんですけども、127ページの教育施設の長寿命化計画ということなただけけれども、今まで既に耐震化が終わっている小学校、中学校なんかでは、既に長寿命化も加えての非構造部の、例えば窓とか天井とか電気関係も、それも終わったから、これは今度は新しいところを探しますよという調査に入るわけですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 長寿命化につきましては、耐震改修、一応耐震性を持たせるというところでやったものでございます。今度はその施設を長持ちさせるため、今まで50年使えたものを今度は70年80年使えるための計画的な改修、そういう計画をつくっていくというものでございます。

○伊藤委員長 平山委員。

○平山副委員長 そうすると、今まで耐震化をやりました。そのほかにも、例えば天井とか、今みたいに壁とか、それもやはり長寿命化を目指して、さらにそこもまた点検する可能性もあるということですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 計画をつくるために、点検はします。それで今後、例えば20年後とか、そのぐらいにここの辺は直さなくてはならないとか、そういうふうな1つのパターン的なもの、そんなものをつくっていききたいというふうに思っております。

点検につきましては、現在、耐震化が終わった校舎とか体育館とか、そういうものを含めて点検のほうはやっていきたいというふうに思っているところです。

○平山副委員長 それから、もう一ついいですか。

同じページのその上の6001事業の奨学資金の給付なんですけれども、奨学生の選考委員会の委員のメンバーの方がきつとお選びになると思うんですけれども、奨学資金給付金がこの予定では1人20万で5人分ということなんです、これは対象は高校を卒業して短大とか大学に進む人が対象か、今度新しく高校生になる方で、どうしてもお金がなくて、特待生に選ばれたただけけれども、なかなか足踏み状態という方には、市のほうの1人1万6,000円だけが適用ということで、この20万円というのは短大とか大学生を対象ということですか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 そのとおりで、こちらは給付につきましては、大学とか短大に行く方でございます。高校に行く方については、給付制度はございませんので、あとは貸与のほう、そちらのほうを活用していただきたいというふうに思っているところです。

○平山副委員長 ありがとうございます。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 127ページの箒根中学校整備基金積立金の利子が計上されておりますが、29年度、箒根

中学校の施設整備、何点か計画されておりますが、この積立金の簿根中学校整備基金積立金の当初の金額と現在の金額、残っている金額がわかっていたら教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 こちら、基金の残高が平成27年度末で1,188万でございます。今まで使ったものとしまして、ちょっと三、四年前にグランドピアノを1台購入しております。そのピアノの金額がちょっとあるんですけども、使ったものとしてはそれだけでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 続きまして、131ページ、一番下の小中学校ICT事業費で、新規で電子黒板リース、29年度増税分、タブレット等リース、平成29年度PC教室導入分が計上されておりますが、この電子黒板、タブレット等リース、これは何校を予定されてますか。29年度。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 すみません、小中学校のICT事業費につきましては、大変申しわけない、学校教育課さんの所管になりますので。

○磯飛委員 はい、わかりました。では、そちらのほうで伺います。

続きまして、135ページです。小学校エアコン整備事業についてであります。先ほどの説明では、残り12校分の設計として593万計上されているということなんですけど、29年度は12校分は設計だけで、整備の工事は予定されていないということでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○富山教育総務課長 現在のところは設計だけで、一応30年度に工事という予定でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 それと、今年度何校か整備が進んでい

ると思うんですが、その進行状況というのはわかりますか。

○伊藤委員長 室長。

○鈴木学校整備推進室長 現在、4校の発注を終えて、4校の内訳としましては、黒磯小学校、東小学校、南小学校、大山小学校になります。こちらにつきましては、つい先日入札が行われまして、落札者決定に向けて今、事務処理を進めているところでございます。

残り設計が上がって発注準備をしている学校としましては、豊浦小学校、鍋掛小学校、大原間小学校、三島小学校、こちらにつきましては、設計現場は3月30日となっておりますので、その設計が終わり次第、早急に発注したいというふうに考えております。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 先行、先発の4校については、夏までに工事終わりそうですか。

○伊藤委員長 室長。

○鈴木学校整備推進室長 こちらにつきましては、7月の月上旬に工事を完成させて、使用開始ができるようにということで、現在進めております。

○磯飛委員 はい、了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○伊藤委員長 討議がないということで、討論を許します。

[発言する人なし]

○伊藤委員長 討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。



◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

相馬委員。

○相馬委員 当初予算にも、これは放射能対策の給食の検査がありますが、本当はここで聞こうかと思っただけですけども、検査結果的に出るようなことはあったのでしょうか。

〔「今までに出たことは1回もございません」と言う人あり〕

○相馬委員 検出されたこと。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員 はい、いいです。

○伊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 では、私のほうからなんですが、よろしいですか。

校長会との意見交換会についての状況はいかがか。

課長。

○富山教育総務課長 福祉教育常任委員会と校長会との意見交換ということでございましたけれども、ちょっとうちのほうの事務局と、また議会事務局さんといろいろお話しさせていただきました。

今回12月の議会の中で、ちょっとそんな正式的

な話があったかと思うんですけども、ちょっと学校さんの場合、1月ぐらいになってしまうと人事異動の話で、ちょっとなかなか日程調整ができなかったというところがあるものですから、ちょっと現在のところまだ未定、調整できていないという状況でございます。

○伊藤委員長 福祉教育常任委員会として、それでは改選後の委員会に申し送りをしたいと思っております。

それでは、教育総務課を終了いたします。お疲れさまでした。

○富山教育総務課長 1点よろしいですか。

今回の3月の議会に学校給食費の請求事件についてということで、訴えの提起を上げさせていただいているところでございます。今回、そちらの給食費に関しまして、和解が整いますので、今議会の最終日のほうにちょっと追加でさせていただきますというふうに思っています。

内容としましては、未納の金額と手数料で、全部で16万9,184円あるんですけども、これについて4月30日までに3万2,164円を、そして6月に今度は児童手当のほうから10万円を、そしてまた10月に今度3万7,020円を、またその後、提訴したときの後の部分の給食費もでございます。それについても、そちら10月の児童手当のほうから引いてくださいということでの和解になりますので、ちょっと最終日のほうに提案させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤委員長 それでは、教育総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部交代のため暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前 1 時 3 4 分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎学校教育課の審査

○伊藤委員長 それでは、学校教育について審査を行います。学校教育課所管の常任委員会に対する付託案件はございませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切りかえ、審査を行います。

◇

◎議案第 7 号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第 7 号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○伴学校教育課長（議案第 7 号について説明）

○伊藤委員長 説明が終わりました。

ここで昼食のため休憩をとりたいと思います。

再開は 1 時 10 分からといたします。

休憩 午後 零時 1 0 分

再開 午後 1 時 0 7 分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま歳出についての説明は終わりました。

課長、歳入についても簡単にお願いたします。

課長。

○伴学校教育課長（議案第 7 号について説明）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 ありがとうございます。

まず、130ページの学校運営総務費のところ、論理的思考力向上プログラムのことを先ほどもちよっといただいたんですが、今年度もやりたいというご説明はありましたが、ちょっと金額が減っておりますが、内容的に同じ人、同じ内容で開講なさるのか、それとも何か違ったものになるのか、ちょっとそこのところをお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 予算執行書130ページの学校運営総務費、2001事業の中の論理的思考力向上プログラム講師謝礼ということで54万円を載せてございます。これは、25年度以来3人の先生にお願いしているところですが、同じメンバーで継続してやりたいと思っております。

ただし、今年度から中学校のみ対象といたしました。ちょっとプログラムの内容が難しいということがありまして、小学生ではちょっとなかなか困難なところがあったものですから、28年度からは中学校のみと対象といたしました。今年度は何校かそれに入れていただいたところなんです、非常に子どもたちの反応がよろしくて、ぜひこれにつきましては、継続して次年度もやっていきたいと思っております。

金額が減りましたのは、実績による減であります。希望した学校には入っていただいたのですが、28年度までは20回分計上していたんですけれども、そこまで使わずに済んだということがありましたので、若干減らしたというものであります。

以上です。

○藤村委員 この件は、同じ感触を持っておりましたので、了解いたしました。

次に行きます。

132ページですが、まず上から2段目の外国語教育推進事業費の中のサマースクールとALTフェスティバルということで、この金額が上がっておりますが、サマースクールについては、去年同様の事業内容なんでしょうか。ちょっと予算概要と内訳を教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 どういう内容ということで考えておりますが、非常に人気の高い夏休みのサマースクールにつきましては、希望者が非常に多いということで、26、27年度は2日コースだったんですが、人数が急増したということで、28年度は1日コースのみ開設をしております。次年度も多分、減ることはないのではないかとということで、1日コースで考えているところであります。小学生はもちろん、中学生、それから本市内に住んでいる高校生についても、各高校を通じて案内を出しております、高校生の日も設けたいというふうに考えております。

ただ1点、変更点なのですが、室長、大丈夫ですか。

○荒井英語教育推進室長 大きく今年度変えようと思っている点は、中高生の日に、中学生海外派遣事業の子どもたちの研修をそこに当てまして、海外派遣に行く子もそのサマースクールに出て一緒に研修を受けるように考えております。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 このサマースクールに参加される先生の人数というのは、何人ぐらい出られているのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 室長、お願いします。

○伊藤委員長 室長。

○荒井英語教育推進室長 基本的には学校の教員は絡んでおりませんので、英語教育推進室のスタッフが中心に動いております。あとALT34人は全員参加ということで、基本的にはそこのスタッフで動かしております。

以上です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 去年ちょっとたまたま、いきいきふれあいセンターでやっていた授業中に、ばったり遭遇してしましまして、とても賑やかにやっていたので、そばにいたものですから、ちょっと見ていたんですけども、1人のALTの先生に何十人もの子どもが班分けしていて、恐らく1人の先生ではもう担当し切れないんじゃないかというぐらいたくさんのお子さんさんに囲まれていて、1人それぞれのお子さんが勉強したくてきっと参加してくれたんだと思うんですけども、その効果が求めただけ得られるのかどうか、ちょっと心配だなという感触があったんですけども、参加人数と先生との配分とか、その点で心配はないかちょっとお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 生の体験ですよ。もちろん全校に常時配置しておりますので、ふだんの生活の中でも子どもたちは、やる気さえあれば毎日でもお話ができるはずなんですけれども、やはりこのようにみんな集まって、同じような年代のお子さんが集まって、そこに複数のALTが入って、そういう活動をする中で確かに英語の力を試す、あるいは伸ばすという意味合いもあるのかもしれませんが、それよりもやはりみんなで活動することによって、異文化でありますとか、それから気持ちの交流でありますとか、そういうものを狙っ

ているのが、このサマースクールの位置づけになるかと思います。

確かに子どもたちはいっぱいですので、ちょっと混乱をしているところもあるのかもしれませんが、なるべくそれを避けるために、1チームが少なくなるようにということで、申しわけないんですけども、1日コースというふうにはさせていただいたところではあります。

○藤村委員 では、その点は了解いたしました。続いてよろしいですか。

次は、133ページの小中一貫教育推進事業費のところ、監査の指導があつて学校配当予算にしたというご説明がございました。8割に圧縮というご説明があつたんですけども、各学校でどういふ部分を圧縮したのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 学校活性化補助金、それから総合的な学習の時間補助金という2種類の補助金をまとめまして、各学校で、補助金の場合にはいろいろ事業計画書でありますとか、報告書でありますとか、事務的な手続が必要でありました。それを学校配当化にすることによって、各学校では、その総額の中で、いわゆる学校の主体性というんでしょうか、その中で有効活用していただけると。しがらみがなくなる分。ということで、これに踏み切ったわけでありまして。

これまでの80%に圧縮、抑制をかけたということですけども、2つの補助金を1つにすることによって、使い勝手が緩くなりますので、例えば同じ消耗品でこういうふうに使った、別々に支出していたものを一緒にすることによって、学校でトータルで有効にお使いいただけるようにぜひ工夫をしてほしいというような啓発の意味もあるんですけども、このように減額ということで、各

学校には、その枠の中で有効活用していただけるようお願いをしたところでありまして。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 了解しました。

1つちょっと聞くのを忘れていたので、1つ戻ります。

メープルのことなんですけれども、2人先生、教育指導の方をメープルのほうで予算を削減して、適応指導教室のほうに異動されるということで、先生の雇用形態そのものは変わらないということによろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 はい、そのとおりであります。

ただ、勤務場所が、そのお二人については、適応指導教室のほうに1人ずつ配置ということ。ただ、お子さんによっては、適応指導教室とメープルに行ったり来たりというようなこともございますので、あとチャレンジ体験のようなイベントのときには、上がってきていただいて、本当に子どもたちのつなぎ役になるような、子どもたちが安心してどちらの活動にも参加できるような体制を整えるということで、そのようにさせていただきました。

○藤村委員 その点は了解いたしました。

メープルがなければ次に行きますけれども、いいですか。

○伊藤委員長 はい。

○藤村委員 それでは、135ページの小学校市採用教師配置費のところ、常勤の方をゼロにして、短時間の方にかわつたということでした。この背景は何かあるんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 財政的なものもあろうかと思えます。小学校の場合、基本的に市の採用教師は単独で授業を持たせてはおりません。担任の先生が

いて、その補助的な形で、例えばチームティーチングのお手伝いをするとか、あるいは配慮を要するお子さんの個別指導に当たったり、あるいは教室の中で担任の先生の支援をしたりという形で入っていただいております。

小学校の場合には、放課後の活動、そちらのほうに今はいろいろ担任の先生のお手伝いで有効活用をさせていただいてきたところなんですけれども、いろいろ見直しをするに当たって、小学校の場合には、特に不登校の生徒さんに対して、放課後、学習支援をしなくちゃいけないとか、面倒を見てあげなきゃいけないというケースもそれほどはないということで、短時間でもいいであろうという判断であります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 市側としては財政的な背景とか、実際の仕事量で見直されたということですが、同じ方が常勤から短時間で雇用形態が変わったということでもよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 そういう場合もございますし、別の方に当たっていただくということになろうかと思えます。市全体で配置をいたしますので、ある特定の学校のフルタイムだった方を、そのまま短時間のほうにするかという、そうならない場合のほうが多いかなというふうには思えます。やはり、特に若い方、他県からおいでになっている方などを、このフルタイム勤務で採用していたわけなんですけれども、生活できなくなってしまうというような方も中にはおいでになりますので、そういう方については、例えば長時間のほうに回っていただくとかというふうなことも配慮したいと考えているところです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、労使契約というんです

か、それでトラブルはなかったということでもよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 管理主事のほうに十分に面接の折に伝えてございますので大丈夫です。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 そういうことで説明はわかりました。

次、136ページですが、小規模特認校のことにしてお伺いしたいと思います、一応、補助金は3月末まで、でも生徒は残るということでしたので、このさっき教えていただいた4校については、今後も今の教育環境形態で、どのくらい今後継続していくのか。しばらく、この形でいくということでもよろしいのか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 補助金のことでしょうか、それとも小規模特認校制度そのもの……

〔「小規模はなくなるんですよ」と言う人あり〕

○伴学校教育課長 小規模特認校制度につきましては、現在、今度小学校に入るお子さんも、小規模特認校制度を使ってこの学校に入りたいというお子さんはたくさんいるわけですので、これをいきなりこの制度をなくしてしまったのでは、行き場がなくなってしまう。ですので、この小規模特認校制度につきましては、今後も継続ということになろうかと思えますが、それも含めて適正配置計画のほうで、市としてどういうふうにしていくのかというようなことは、今後、詰めて考えていくことになろうかと思えます。

ただし、ここ29年度、次年度を含めて、数年間は、この小規模特認校制度をいきなりなくすということは考えておりません。

○藤村委員 了解しました。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

磯飛委員。

○磯飛委員 1点だけ、131ページ、先ほど総務のほうに質疑したんですけれども、学校教育課ということなんで、小中学校ICT事業費についてであります。新規で電子黒板リース、タブレット等リース、29年度分が計上されておりますが、電子黒板あるいはタブレット等の予算額をお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 予算額ですね。

○磯飛委員 この中の内訳として、どのぐらい計上しているか、年度ごとに。

○伴学校教育課長 年度ごとにでよろしいですか。

まず、豊浦小学校が平成26年度から研究指定をいたしまして、タブレットを1学年分、これを導入しているところです。それに係る29年度の……

〔「新規の分だけ」と言う人あり〕

○伴学校教育課長 新規の分、そうですね、失礼しました。

電子黒板の新規分ではありますが、968万8,350円かかります。

それから、タブレット等新規導入分ですけれども3,088万2,392円、これを予定しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 これはもう既に先ほどちょっと出た豊浦小等で試験的にやっていたということなので、それ以外の学校に整備するという計画ですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 全市展開ということになります。電子黒板につきましては3年計画の3年目ということになります。残りまだ入っていない特別教室でありますとか、体育館でありますとか、そういうところに入れる分であります。

なお、タブレット等の導入につきましては、コンピューター教室の更新の年に当たる学校につい

て、29年度は現在使っているノート型のパソコンをタブレットに置きかえるということで導入を予定しております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 わかりました。この29年度で電子黒板は、全小学校、中学校もそうなんですか、配置されるという計画ですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 そのとおりであります。

○磯飛委員 わかりました。

○伊藤委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「すみません、今の関連で」と言う人あり〕

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、その下にタブレット学習用ソフトウェアで3,100万円とあるんですけども、これは今回、タブレットを導入するものに含まれているものですか。じゃ、また次にタブレットを導入するときは、新たにこれが発生するということですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 そのとおりです。やはりソフトウェア、やっぱり機械と同じように金額、子どもたちの学習に有効なソフトを導入するために、ある程度値の張るものであります。学校ごとにライセンスとか、いろいろありまして、人数……

〔「人数もあるし、学校も多いから」と言う人あり〕

○伴学校教育課長 人数何十人で1ライセンスとか、あるいは学校全部まとめて1ライセンスとかありまして、それをいろいろ組み合わせるわけなんですけれども、そのためにかかる費用であります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっと量的なものがわからなくて、もう一度お聞きしますが、じゃ、今回の平成29年

度のパソコン教室更新で導入するタブレット、ちょっと今、計算できないんですが、タブレットを幾つ導入して、ライセンス、ソフトウェアはそれに付随するものとして、数はちょっと特定しにくいと思うんですけども、大体どういう人数、対象人数というんですか、わかりますか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 係長が答弁いたします。

○伊藤委員長 係長。

○松本学校指導係長 タブレットの台数なんですけれども児童生徒分ということで425台になります。

それと、ソフトウェアのほうなんですけれども、すみません、お待ちください。

お待たせいたしました。ソフトウェアにつきましては、1校当たり1ライセンスのものがございます。あと、大体1校当たり1ライセンスで導入するものがほとんどになっています。

ちなみに学習用のソフトということで、学習用の百科事典とか、それとかカードを編集したりとかというようなソフトを入れる予定でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 1ライセンスお幾らなんですか。

○伊藤委員長 係長。

○松本学校指導係長 ちょっと物によって大分金額が違いますが、1ライセンス当たり、おおむね高いもので97万2,000円程度、安いものでは25万ぐらいということで、ちょっと幅はございます。その間ぐらいかなということでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっと暗算ができなくてすみません。では、1校当たり、例えば百数十万単位のライセンスが各学校分積み重なって3,100万円になるということでしょうか。

○伊藤委員長 係長。

○松本学校指導係長 先ほど言いましたように、1

カ月分のライセンスということなので申しわけございませんでした。これが5年分ということなので、1カ月、1ライセンス97万2,000円とかかかるんですよ。それが60カ月分ということなので、大体5年分ということになると1,000万程度かかるものから、そうですね、300万ぐらいで済むものというふうに、ちょっとそれくらいにはなってきたしまうということです。すみませんでした。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 このものは入札か何かで複数の事業者がいろいろ選べるようになっていて、これが一番妥当だということなんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 予算のご承認をいただきましたら、次年度になりますけれども、幾つか候補があると思います。その中で選考するということになるかと思えます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 これだけの金額を要しても、先生方が今までのように、例えば教科書であったり副教材であったり、いろんなものを使うよりも、はるかに効果があるということで導入されると。最初の教育計画にもつながると思うんですけども、そういうことだと理解してよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 このソフトウェアにつきましては、これまでのコンピューター教室の整備の中で必要であったものであります。ですので、タブレットになったから新たにということではなく、当然、パソコンだけでは動きませんので、子どもたちの学習には適さないこととなりますので、どうしてもソフトウェアが必要になるということになります。

子どもたちは、いろいろな教科で、このコンピューター教室、あるいはタブレットを活用するこ

とになりますけれども、私どもがふだん使っている通常のタブレットの中に入っているもの、それとはやはり教育の場合はいろいろ違いますので、お値段がかなり張るといふようなことがあろうかと思えます。

ただ、国のほうもこのコンピューターを使った地域の教育につきましては、こういうものを整備するように、こういうことで子どもたちが使いこなせるような、そういうふうな配慮、教育環境を整えるようにというふうなことで、一部分ではありますけれども、国のほうからも交付金ということを出しておりますので、国の指針にのっとって、私どもはこういう機器あるいはソフトウェアを整備しているところであります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 今までパソコン室で使っていたパソコンの中に入っていたソフトウェアを使ってやっていたことと同じことがタブレットでできるようになるということなのか、今までパソコンを使ってやっていたことと全く違ったものになるのか、ちょっとそこを教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 同じようなことですね、これまでコンピューター教室でやっていた学習がタブレットでもできるようになっております。

さらに、今回導入するタブレットにつきましては、キーボードの取り外しができるようなものにして、今後、プログラミング教育なども小学校から導入していかなければならない。そのときにはタブレットだけではだめなんですね。やはりキーボードの操作が、子どもたちに資質として身につけてないとだめだということで、それも視野に入れて、そういう機種を選定をする予定でおります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 何度もすみません、普通、教育とは全

く別の一般的に考えると、パソコンで本来使えるソフトウェアは、大抵のものは同じものがタブレットでも使えると思うんですけれども、今回、今までずっとパソコンを導入してきて、パソコンにソフトウェアを入れてきてお金をかけてきたものが使えなくて、タブレット用に、また新たに一からスタートということによろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○伴学校教育課長 コンピューター教室の機器の更新、つまりリースがそこで終わってしまうんですね。ソフトウェアもそこで一旦終わってしまうんです。ですので、またその更新に合わせて機械とソフトウェアをあわせて更新をするということになります。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◎議案第55号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 議案第55号 第2期那須塩原市生涯学習推進プランについてを議題といたします。執行部の説明を求めます。課長。

○久保生涯学習課長 (議案第55号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第55号 第2期那須塩原市生涯学習推進プランについてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第55号 第2期那須塩原市生涯学習推進プランは全員異議なく可決すべきものと決しました。

◎議案第56号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 次に進みます。

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 (検査、検診の実施時期について)

○伊藤委員長 それでは、学校教育課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、学校教育課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。

じゃ、ここの入れかえと合わせまして、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時04分

○伊藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎生涯学習課の審査

○伊藤委員長 それでは、生涯学習課所管の常任委員会審査を行います。

生涯学習課の皆様に申し上げます。

議案の説明に当たりましては、12月の勉強会との変更点と計画のポイントについて簡単明瞭にお願い申し上げます。

次に、議案第56号 第2期那須塩原市子どもの読書活動推進計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○久保生涯学習課長（議案第56号について説明）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第56号 第2期那須塩原市子どもの読書活動推進計画についてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第56号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第57号の説明、質疑、討

論、採決

○伊藤委員長 次に、議案第57号 第2期那須塩原市青少年プランについてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○久保生涯学習課長（議案第57号についての説明）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第57号 第2期那須塩原市青少年プランについてを原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第57号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

○伊藤委員長 それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）審査に切りかえます。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○久保生涯学習課長（議案第7号についての説明）

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 いくつかございます。

印刷機の保守が幾つかあったと思うんですけども、例えば142ページの厚崎公民館が昨年入れた印刷機のもので、今回、保守が新規ということでしたが、まずこれの保守はお幾らなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 厚崎公民館の保守料につきましては、年間8万5,200円掛ける消費税ということになっています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと、ほかにも公民館でも何か所かあったと思うんですが、例えば147ページの南公民館では、今回、新規で印刷機とありますけれども、これに関しては、また来年度保守が上がってくるということなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 初年度につきましては保守がかからないので、2年目から保守料を計上するようになっております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 例えば、その前の狩野公民館でも、やっぱり印刷機の保守が入っているんですけども、これはそれぞれ全く別の会社に1台の印刷機ごとに保守契約をしているということによろしいでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 印刷機につきましては、当初のものがコミュニティーの助成金等で、一般宝くじですね、購入したもの等もありますので、基本はばらはらという形で、年数がたったので故障した時期に更新という形で、備品として、市の備品

であるものとか、コミュニティーの備品であるものとか、若干ばらつきがあるのが現状であります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、新しく新規で印刷機を購入する場合も、所有者がばらばらで、保守契約もばらばらということですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 こちらに計上してある予算につきましては、市の予算ですので、市の所有になります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 例えば幾つか複数あるものは、例えばこういうものをまとめて安くとかということとは不可能なものなのか、ちょっとお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 総務課のほうでコピー機等は一括して委託というか、リースしている部分がありますが、現実にはコピー機ではない、印刷機なものですから、実際はばらばらという状況が出るんです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 印刷機のメーカーさんも、みんなばらばらということですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 南公民館につきましては、リソグラフを購入予定というふうに聞いております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 すみません、複数のところで印刷機があるのは、みんなメーカーがばらばらということによろしいんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 この場で1つ1つ、どこがどこのメーカーですという答弁はできませんが、同じ場合もありますし、ばらばらの場合もあります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。

次に行きます。150ページですが、文化振興費の中で、補助金が全部で20弱ぐらいあるんですが、これの中で、入れかわっているものはないのでしょうか。

例えばこのオペラは、去年、同じものでしたか。ちょっと私は中学校オペラ鑑賞教室だったと記憶しているんですけども、この違いが発生するのはどういうことなのか教えてください、同じことですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 オペラ支援事業ということで320万、こちらは金額的には若干増額はしておりますが、基本、同じものです。

○藤村委員 書き方が変わっただけということですか、中学校の……

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 基本は同じものです。

○藤村委員 中学校オペラ鑑賞教室だった……

〔「中学校オペラと黒磯オペラがごっちゃになっている……」と言う人あり〕

○藤村委員 中学校のはなくなっちゃったのですか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 表現については、ちょっと変わっていますけれども、この補助金については団体の運営に対する補助になっております。この黒磯オペラについては、日曜日に一般公演、翌日に中学生向けで2回公演をやっているんですね。ですから、表現はちょっと変わったかもしれませんが、団体の運営に対する補助ということで予算化しているものです。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 わかりました。

次ですが、151ページの図書館の図書利用カードということで、新1年生から全員配るというこ

となんです、例えば小さいお子さんで、もう子どものころから図書館を利用して、入学する前にカードを持っているという人はいないのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 お母さんと一緒に図書館へ来られている方は、大体こちらの図書館の利用者カードを持っている方もいます。今後、新1年生、大体1,100人前後で推移していきます。日常、なくしちゃったような場合は、指定管理のほうで再発行とかはしますが、年度当初に一斉に配布する分については、市のほうの予算で配布する予定で考えております。

こちらはバーコードが入っているものですから、なかなか新年度予算で入学式のときにいきなり配るというまでの準備は整わない。あるいは新1年生が学校になれるまでは、渡すとなくしちゃったりするおそれもありますので、ある程度なれたころに一斉に配るようにしたいというふうに考えておりますので、持っている方につきましては、当然、除かれるようになろうかと思えます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 持っている方は除かれるということは、新1年生が入ったときに、持っている人は例えば手を挙げてとか、そういう管理になるということですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 基本的に個人情報が入りますので、親御さんに確認をしていただく書類を出しますので、その段階で、その書類に持っている持っていないは記入できるようになると思えます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 じゃ、ダブリがないことがわかりましたので、次に参ります。

152ページのハーモニーホールですが、この管理運営に関して、これは例年どおりの管理運営費の案分で、この金額が来ることでよろしいですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 こちらは負担割合は大田原市6割、那須塩原市4割ということで、トータルしますと1億902万6,000円ほどになります。そのうち的那須塩原市分という形になります。

〔「修繕とかの……」と言う人あり〕

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 今、1億飛んでというふうに申しあげましたのは、修繕のほうの合計額で1億900万ほど、そのうち的那須塩原市は4,300万ほどですが、管理運営、それから自主事業、こちらにつきましても同様であります。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 今後のことについては、ここでは聞けないということですか、そのとき聞くしかないんですか、方針のことについては。では、後で。

○伊藤委員長 今、いいです。

○藤村委員 いいですか。

大田原が6割、那須塩原市は4割という今ご説明だったんですけれども、ハーモニーホールで今までどおりの運営を続けていくということに対して、庁内で何らかの検討がされているのかされていないのかだけ教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 こちらにつきましては、ハーモニーホール、そちらのほうの理事会ですとか評議員会がありますので、その中で検討はしておりますが、今後、3割に変えるとか、そういう話までは現在のところ出ておりません。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 今の関連なんですけど、ハーモニーホールを建設した当時、それぞれ旧大田原市と西

那須野町の中で、負担割合に対する協定等を結んでいるんですね。その中で、それぞれ負担するのは幾ら、何割にしますかという形で6・4になっているんですが、それが今までずっと更新されてきているということで、理事会とか検討委員会の中で、その部分についての議論は、まだ正直出ていないということですから、当初のものが継続されているという状況になっています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 最初からずっと6・4だったのか、利用割合もずっと同じ割合で行っているのかだけお聞きしてもいいですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 負担割合は、建設当時から微妙にパーセントは変わっておりますが、大きな枠での6割、4割は変わっておりません。例えば38%と42%とか、そういう部分は若干ありますが、大きな枠組みとしては変わっておりません。

○藤村委員 利用率も変わらないということいいですか。人口が何人、こっちが何人という……

〔「利用している方」と言う人あり〕

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 毎年、理事会等の中で利用状況の報告があります。ここ数年、10万人をちょっと超えるような利用になっていたかと思いますが、特に利用している方々を個別に確認はしていませんが、事業によってはアンケートをとったりしています。それと利用申し込み団体、そういったものも出してもらっている中では、県内で一番利用しているのが多いのが那須塩原市、次いで大田原市、その次が宇都宮市というような形で、実際に負担は6・4の4になっていますが、利用しているのは那須塩原市が一番多いというような数字はいただいております。何%という、細かいものをちょっと持ってきておりませんが、基本的に那須塩原

の利用が一番多いということで聞いています。

○伊藤委員長 質疑の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時18分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

藤村委員。

○藤村委員 ちょっと途中だったんですが、今公民館、黒磯の文化会館と三島とあって、このハーモニーもあって、それは公共施設の管理の計画で、また今後見直されていくんだと思うんですけども、それとあわせて、ハーモニーの管理運営に関して、今後新たな見直しや協定が変更になるという可能性はあるということですか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 ハーモニーの管理運営ということで、振興財団に今、指定管理で委託をしております。一応、協定の中で事務運営については、大田原市に全て、那須塩原からはお願いをされていて、そこから指定管理で文化振興財団に行っているわけなんですけど、建設当時からの一連のいきさつの中で、当初、結んだ覚書、協定等の中で、今の時点でどうしますかという意見は上がっていません。ただ、今後運営していく中で、それぞれいろんな意見が出てくる可能性もありますので、その段階になって、じゃ、そのあり方をもう一度検討しましょうというような意見が多く出るようになれば、その段階で協議になってくるというふうに私どもは考えています。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 先ほどのご説明からいくと、利用者が

那須塩原市が一番多いということは、それが金額がもっと負担がふえる可能性も十分にあり得るということですか。

○伊藤委員長 部長。

○伴内教育部長 可能性はあると思いますが、基本的に、あそこは全て有料施設ですので、黒磯文化会館のように行政関係が行う場合には基本的には免除になったりとか、そうなっていますが、ハーモニーホールは全て行政がやろうが何がしようが有料ですので、運営自体には、そこで使用料が入ってきますから、那須塩原市が多く利用しても実入り自体は変わらないということになりますので、その辺の考え方は今後、どういう意見が出るか、ちょっと正直今のところわかりませんが、大きく変わってこないのかなというふうに思っています。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

若松委員。

○若松委員 150ページの10款教育費の中の5項3目、文化財保護費2001事業の中の一番下、新規事業、前弥六ツバキ樹勢回復、ケンポナシ樹勢持続というのかな、歴史文化基本構想策定支援ということなんですけれども、これはどのような策定をして、どんな支援をしていくのか、もしわかりましたらお聞かせ願いたい。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 まず、前弥六のツバキの樹勢回復とケンポナシの樹勢維持、こちらにつきましては、市の文化財に指定されている天然記念物でありまして、こちらにつきましてはツバキのほうにつきましては表層土の土壌改良を行う予定になっております。

〔「どこにあるんだ」と言う人あり〕

○久保生涯学習課長 ケンポナシ、本郷町にあるケンポナシなんですけど、こちらは枝落としと、切ったところの保護のための切り口に薬剤を塗るとい

うような形です。

歴史文化基本構想策定、こちらにつきましては、29年度から3年間をかけて委託事業で実施するものであります。こちらにつきましては、市内の文化財、それから未指定のものも含めまして、総合的に今後、保全とか活用についての考え方、構想ということですので、そちらをまとめていくための29年度は基本的な調査を行うものであります。

3年を過ぎまして、その構想に基づいて、状況によっては文化振興基本計画等を策定するようになるかと思えます。

以上です。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 先ほど答弁をもらいましたけれども、前弥六のツバキがどの辺にあるのかと、それからケンポナシもどの辺にあるのかと、前にこのような状態で、植物何とか博士みたいな、木を直す先生みたいなのがいるんですね。何と言った……

〔「樹木医」と言う人あり〕

○若松委員 樹木医というのかな、そういう方を招いてやっているんだか、素人がやっているんだか。

○伊藤委員長 係長。

○小池文化振興係長 市指定天然記念物の樹勢回復につきましては、那須塩原市の文化財保護審議委員の中に樹木医が1人おりますので、その方の診断をいただいて、こちら計画を立てております。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 以前には、そういう保護した経過はないんですか。

○伊藤委員長 係長。

○小池文化振興係長 今までの天然記念物の樹勢回復等につきましては、大体1年とか2年置きににあります樹木等は生き物ですので、やはり樹勢が衰えてきますと、その時点で所有者からいろいろと相談を受けますので、2年前ですと槻沢小学校

のオオモミジの樹勢回復をやりまして、それ以前には高林小の、やっぱりヒイラギ、それと本郷町のケンポナシにつきましても、2年前に積雪で7mほどの大きな枝が落ちまして、その際にも、やはり枝が倒れ、倒木防止のための支柱の設置とか、あと重過ぎるためのバランスが悪くなったための枝おろし等、これも全て、こちらの樹木医の指導のもとに行っております。

○伊藤委員長 若松委員。

○若松委員 この2つの樹木は個人のものなんですか。それとも市のほうの何かの所有地に入っているんだか。

○伊藤委員長 係長。

○小池文化振興係長 こちらは、今回出しております前弥六のツバキ、本郷町のケンポナシともに、こちらは市の所有となっています。

○若松委員 了解。

○伊藤委員長 そのほか質疑ございますか。
相馬委員。

○相馬委員 それでは、私から、各公民館の管理運営についてお伺いします。西那須野地区、黒磯地区、塩原地区とある中で、例えば黒磯地区の公民館のいわゆる非常勤勤務の報酬というのがありますね。これが公民館副館長、分館長、社会教育指導員という形で各公民館におおむね大体同じようにあるんですが、この金額が違うのはどのようなことから違うのか、あるいは鍋掛公民館なんかは副分館長というのはいないんですね。その辺についてご説明をお願いします。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 ただいまのご質問ですが、確かに副分館長、分館長につきましては、黒磯地区に限定した制度となっております。前に磯飛委員のほうからも、もう合併10年を過ぎたということで調整を図れないのかというようなご質問をいた

だきましたが、各公民館、地域の運動会ですとか祭りですとか、こういう部分でこういう方々の協力を得ないとなかなか実施が難しいということで、現在まだ調整が図られていないのが現状であります。人数につきましては、それぞれの公民館におきまして、自治会の公民館長さんとかを充てている関係で、人数に差は出ております。副公民館長さんは、年額3万8,000円、分館長さんは年額2万8,000円ということで支払いをしている状況です。

あわせて、報酬の下の報償費にもありますが公民館運営協力委員謝礼、こちらにつきましても黒磯地区に限定ということで、こちらは年額1万5,000円というような状況であります。

以上です。

○相馬委員 了解しました。

じゃ、もう一点、141ページの田舎ランドの新規の件ですが、これ14万円の予算でこの3つの機器、機械というか、購入できるのでしょうか。もしわかれば、この3つ、各単価といえますか、わかればお願いします。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 刈り払い機につきましては、稲村公民館のほうにも出てきましたように、予定としましては2万1,000円、餅つき機が3万5,000円、それから耕運機が8万4,000円ほどで見積もっております。それぞれ1台ずつです。

○伊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 耕運機まであったんで、じゃ、これこういう刈り機だね。了解です。わかりました。

○伊藤委員長 そのほか。

植木委員。

○植木委員 152ページなんですけど、黒磯文化会館整備事業費、1501事業、この中で委託料で新規耐震補強工事設計ということで870万のっているん

ですが、この補強の内容、これ全体補強の設計内容をやって、その結果が出てから、今度次年度以降、大々的な工事に入っていくのかどうか、その辺のこの耐震の補強の内容についてお伺いしたいんです。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 こちらにつきましては、29年度で工事設計の予算要求であります。こちらにつきましましては、当初1年早く予定していたところなんですけど、前に耐震の診断をした結果がIs値ですね、そちらが0.61ということで、国の補助の対象から外れてしまったため、再度28年度に診断を行いました。その結果、Is値ですね、そちらが0.49となったことで国の補助の対象になるということで、今年度に補強工事の設計を行いまして、翌年度に工事を実施する予定で考えております。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 そうすると、翌年度に大きなその工事が入ってくる、そういうことになりますね。わかりました。

それと、その下に工事請負費、地域大ホール照明操作卓更新ということで5,700万予算計上があるんですけど、金額がちょっと大きいもんですから、例年この修繕とかそういったことについての対応はされてきたのかどうか、あるいは修繕がきくようなものではないのかどうか、何年ぐらいたってこういう更新になったのか、その辺をお伺いしたいんです。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 こちらは、平成28年度中にもう既に一部不都合というか、調子が悪いのが出ておりました。それで、29年度にNHKの公開録画等もありまして、その関係でこちら工事請負費ということで計上ですが、こちらは物を単に交換するだけではちょっと無理な部分がありまして、設

計の部分は28年度中に流用等で対応しております。こちらは、一般的には5年から8年程度で交換というようなことで、組み立てをお願いするというような部分がありますので、単に物を交換、買って交換という部分ではないので、金額的にもかなりの、その施設独自の設備になるということで、金額というのは大きな金額になっています。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 そうすると、その中に入って細かく見たことがないものですか、この操作卓というのはどんなふうな形状のものなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 こちらにつきましては、コンピューターが、全部トータルしますと、モニター用と合わせて、メインコンピューターとバックアップコンピューターなど4台ありまして、そちらのコンピューターを交換するというので、照明ですね、照明を当てる部分は前の日に仕込みをしたりして記憶させるんですが、コンピューターが不都合があると本番のときに実施できないというようなことで、いわゆるパワーアップとか音量を上げたり、ああいう大きなものとコンピューターを組み合わせたものであります。

○植木委員 そうするとコンピューター、大きく言えばコンピューターの操作盤みたいな内容のものということですか。それに全ての操作の内容が組み込まれている。だから部分的な修理というのはなかなか難しい。

○久保生涯学習課長 実際に中は工事をして、組み込むために設計もしなくちゃならないというようなことがあるんです。

○伊藤委員長 植木委員。

○植木委員 そうすると、今5年から7年ぐらい、8年ぐらいで交換対応をしていかななくちゃならないということは、今後もそういうペースでこの

5,700万程度の出費が出ていくことになると、そういうことなんですか。

○伊藤委員長 課長。

○久保生涯学習課長 10年ぐらい前に更新したことがあります。今後も5年から8年ということ、いろいろな機械とか全て業者さんのパンフレットとかには耐用年数とか書いてあるかと思うんですが、その調子を見ながらぴったり8年というわけではないですが、様子を見て2年なり3年なり、さらに延ばして更新していくようになるかと思えます。文化会館のほうの設備等の更新計画の中には盛り込んであります。

○植木委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほか、質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 今同じ質問だったんですが、それで了解ですが、153ページ、博物館教育普及費、きょう金井館長が来ているので、委託料についてです。恐竜展、子どもたち大変楽しみに待っているようです、期待を込めて。この内容を、展示資料運搬、あるいはディスプレイ、復元模型製作等々があるんですけども、どこから借りてきてどうするか、これ恐竜展についての委託料なんですか。

○伊藤委員長 はい。

○金井那須野が原博物館館長 これにつきましては、29年度分ということで、全体で4つの企画展、特別展を開催予定であります。その総合のトータルの金額という形です。その中で、ですから基本的には、アテントディスプレイというような形でパネルをつくったりとか、いろいろな写真とかそういうものをつくる経費がかかります。あと展示資料の運搬、これが絵画とか、あとは今回の場合恐竜のばらしたもので10tトラックとかそういうところで運んでくるとか、そういうところになります。

今回の場合、大恐竜展、7月8日から9月24日ということで開催を予定しております、今回、大恐竜展2ということで、トリケラトプスとアジアの超肉食恐竜というような形で、基本的には草食と肉食という形をとるとというような形で考えています。借用先につきましては、東京国立科学博物館からかなり大量のものをお借りする部分と、あと茨城県立自然博物館、ちょっと遠いところでは三重県立博物館ですね、そちらにも大変状態のいい骨格標本がありますので、そちらからも借りるというような形で、そのような形なものです。

あと、一番問題なのが組み立てというのが、普通の展示ですと、持ってきてそのまま展示をすればよろしいんですが、恐竜の場合は確実に組み立てていく、つまりこの大型のものをそのまま輸送できませんので、みんなばらしていきますので、それを組み立てる作業というのはもう確実に特殊作業になってくるものですから、そのあたりも含めまして、委託をさせていただいております。

以上でございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 参考のためにお聞きしたいんですが、その標本というものは、恐竜の本物の骨とがそういうものなんですか。

○伊藤委員長 館長。

○金井那須野が原博物館館長 基本的には本物の部分から型をとるような形で展示物、ほぼそのような形です。原寸の一つというのはアメリカに1点あるとか、日本でも部分的に出てくるところがあって、それが現物のといいましようか、あるんですが、それから型をとってこの巨大な恐竜の全体骨格をつくっていくという形なんで、正確に言えば、本物ではないという形にはなります。ですけども、日本でもそんなに幾つも型を抜けるわけではありませぬので、大変高質の質の高いものが

来るとっております。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 よくわかりました。

○伊藤委員長 よろしいですか。

○磯飛委員 はい。

○伊藤委員長 平山委員。

○平山副委員長 今のところの関連で、新規で恐竜展で補助員というのが、その組み立てる方の補助員……

○伊藤委員長 館長。

○金井那須野が原博物館館長 こっちに関しましては、展示はもちろん基本的な部分で今の企画展は200㎡を目いっぱい使うというような形でやっていますが、この補助員に関しましては、それだけじゃなくて教育普及活動もしっかりとやっていきたいと、展示だけ見せるだけではなくて、もっと自分たちが子どもたちが体験できる体制ということで、レプリカづくりですとか、そういった形を取り入れまして直に体験してもらおうと、そういうためには、どうしても人手、職員体制では全く全体的には管理関係に行かざるを得ないものですから、教育普及活動の関係での補助員ということ形でご理解いただきたい。

○平山副委員長 ありがとうございます。

○伊藤委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討議すべき点はありませんので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 生涯学習課の皆さんからは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、ここで生涯学習課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時44分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎スポーツ振興課の審査

○伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課所管の常任委員会審査を行います。

スポーツ振興課の皆様申し上げます。議案の説明に当たりましては、12月の勉強会との変更点と計画のポイントについて簡単明瞭にお願い申し上げます。

—————◇—————

◎議案第58号の説明、質疑、討論、採決

○伊藤委員長 議案第58号 那須塩原市スポーツ推進基本計画についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○後藤スポーツ振興課長 (議案第58号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案についての討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第58号 那須塩原市スポーツ推進基本計画についてを原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第58号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

それでは、ここで福祉教育常任委員会を予算常任委員会第二分科会審査に切りかえます。



◎議案第7号の説明、質疑、討論、
採決

○伊藤委員長 議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○後藤スポーツ振興課長 (議案第7号について説明)

○伊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

藤村委員。

○藤村委員 157ページの青木サッカー場の件なんですけど……

〔「何ページ」と言う人あり〕

○藤村委員 157ページの青木サッカー場のグラウンドの改修工事の説明があったんですが、私があそこのことがよくわかっていなくて、今までの長い経緯があって、何か芝が変わるというご説明がこれまであったんですけども、1面だけを公認取るために改修工事を、1面だけ改修工事するのか、そこをもう一度教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 Bグラウンド1面を改修するものの設計費用でございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 そこだけを公認を取るという意味でいいんですか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 その1面だけのグラウンドを公認取れば、公式試合ができるようになるというものなんでしょうか。そこを教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 1面公認を取れば、国体レベルの大会が開催できるということでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 この芝は、どのくらいまでこの金額でもつものなのでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 人工芝については、15年から20年と言われてございます。人工芝の質も大分最近よくなっていますので、もつ期間が長くなったというふうには言われてございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ホースガーデンのほうですが、管理運営を見直して少し安くなったというご説明でしたが、この中にセラピーとかをやる予算が含まれているのかお伺いします。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 業務委託料の中で、委託業者にセラピー事業もやる予算は組み込まれてございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 具体的にそのセラピーの事業を行う事業計画をもう少し詳しく教えてください。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 ホースガーデンのセラピー事業につきましては、現在も今も小中学校の特別支援学級の子どもたちとか、それから適応指導教室に通っています不登校児に関しては、もう実

施しているところなのですが、今回もさらにことしの事業を推進していくために、2月に東京農大のホースセラピーを研究していらっしゃる川嶋准教授をお呼びしていただいて、市内の特別支援学級の先生とか、それから社会福祉施設、授産施設の指導者とかを呼んで講演会をやらせていただきました。その事業は継続していきたいというふうに考えております。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 具体的に例えば定期的で開催なのか、何回やるとか、そういうことは決まっているのでしょうか、この中で。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 まだそこまでの具体的な予定は決めてございませんけれども、来年度はさらに今年より推進したいと思っております、川嶋先生のほうから、動物介在療法のプログラムをご提案いただきまして、それを活用しましてどこか市内の小学校の特別支援学級にご協力いただいて、成果を見るというのも事業の一つなのかなということで、今、新年度の事業については検討しているというところでございます。

○伊藤委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、何かモデル校をつくって、そこでそのプログラムを実施して検証するという予定の金額がこの中に入っているということですか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○藤村委員 わかりました。

○伊藤委員長 ほか質疑ございますか。

磯飛委員。

○磯飛委員 156ページ、6項1目の中の新規事前キャンプ誘致事業の中のオリンピック・パラリン

ピアン交流会講師謝礼100万計上されていますが、これは交流会の運営費と講師の謝礼が両方なのか、それとも講師だけの謝礼なのかお聞かせください。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 こちら講師謝礼ということでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 結構講師でも高額な費用になっていると思うんですが、どういった方を予定していますか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 お一人、今考えているのは、昨年度リオオリンピック・パラリンピックで銅メダルを取りました本市出身の真田選手、真田選手に本市と市民とか子どもたちとかと交流していただいて、障害者スポーツとはどういうものかとか、実際に車椅子テニスというのはどういうものかとかというのを1点は実施していきたいと。

もう一方予定しているのは、今、北京オリンピックでソフトボールで金メダルを取った坂井寛子さんという方が、ピッチャーで鍋掛に住んでいるということなんですね、那須塩原市に。ですので、その方にちょっとお声をかけさせていただいて、何か交流会ができればなということで、交流会の具体的な内容は今検討しているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 今のは了解しました。

157ページ、那珂川河畔公園整備管理運営事業の新規プールサイド床補修60万計上されていますが、あそこのプールは何年前に改修したんですか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 21から22年度にかけてということでございます。

○伊藤委員長 磯飛委員。

○磯飛委員 21というと8年ぐらい前か。新しく改築したという頭があったものですから、まだそんな年数たっていないくて、また床補修が出たのを確認したかったんですが、8年でしょうがないのか、早いのかは判断つかないんですが、やはりこれはあれですか、老朽化というか、そういったことで発生した補修内容なんでしょうか。

○伊藤委員長 課長。

○後藤スポーツ振興課長 老朽化もございまして、全面的な改修ではなくて、部分的な剥がれということなものですから、剥がれているところと剥がれていないところがありまして、その段差というかそういうところで、どうしてもはだしなものですから危険性があるということで、今回予算を計上させてもらったものです。

○磯飛委員 了解です。

○伊藤委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、質疑がないようなので、質疑を終了いたします。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、討議すべき点はございませんので、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 討論がないようなので、討論を終了いたします。

採決いたします。

議案第7号 平成29年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○伊藤委員長 議案第7号は全員異議なく可決すべ

きものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

藤村委員。

○藤村委員 (くろいそ運動場入口の木の伐採について)

○伊藤委員長 委員長の発言を、発言を願います。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課の皆さんからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 それでは、スポーツ振興課の審査を終了いたします。

これで教育部の今定例会における審査は終了となりますが、教育部全体として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 なければ、以上で教育部の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時18分

○伊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日予定していました審査は全て終了となりました。

当委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

それでは、皆様から何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○伊藤委員長 なければ、その他に移ります。

—————◇—————

◎その他

○伊藤委員長 その他、事務局から連絡があります。

事務局。

○長岡議会議務局主査 (事務局事務連絡。)

—————◇—————

◎閉会の宣告

○伊藤委員長 それでは、これをもちまして委員会を閉会させていただきます。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時23分